

美術科教育学会通信 No.113 2023年6月20日

□巻頭言 □理事会・総会報告 □2022年度決算報告 □2023年度予算案 □第45回兵庫大会報告 □第20回『美術教育学』賞選考報告・受賞の言葉 □学会誌45号投稿案内 □学会誌投稿における二重投稿に対する注意喚起について □造形芸術教育協議会報告 □教科教育学コンソーシアム報告 □研究部会報告 □リサーチフォーラム報告 □第46回弘前大会予告 □書評 □お知らせ □本部事務局より

巻頭言 Introduction

美術科教育の局面を考える The New Phase of Art Education

副代表理事 三澤一実 (武蔵野美術大学)

Deputy Director: Kazumi MISAWA, Musashino Art University

先日、権威ある国際写真コンクールにおいて1枚の作品が賞を受賞した。受賞者はAIで作成したことを打ち明け受賞を辞退した。制作者はAIで生成された画像と写真は同列に扱えるのか、写真とは何か、表現とは何かを我々に突きつけようと企んでいた。

生成AIを使ったこのような出来事は日本の児童生徒が出品するコンクールでも起きている。AIで生成した画像をトレースして作品に仕上げたそうだ。

チャットGPTもしかりである。各大学ではチャットGPTの使用を制限するかの判断に迫られている。AIはビッグデータから我々が必要な情報を瞬時に紐付け、まるで人間らしい回答を出してくる。

人間がAIに対抗できる有利なもの、人間でしか持ち得ないものとして感性があげられる。先の生成AIの写真では、制作者は100パーセント人工知能に任せただけではなく、作品制作の工程で様々な指示を出し作品を完成させたと述べ、よって制作者の感性が作品制作の過程で多く入り込んでいるとインタビューで答えている。個人的には、制作に人間の意志が介在しているという点において少し安心感を持つことが出来る一方で、見る側、受け取る側としては、今まで写真を何万枚も見てきたプロでさえ簡単に欺くことができたことに不安をかき消すことは出来ない。発信側と受け手側のAIに対しての捉え方の違いが見えてくる。

先日、ある文科官僚がSNSに、これからはチャットGPTを疑える能力の育成が重要だと書き込んでいた。個人的には大いに共感できる。

目下、私自身の関心事は、これから訪れる、あるいはすでに訪れているAIが巧みに私たちの生活に入り込んでくる社会において、人にとって成長著しい^{なま}生の学校

教育の現場で美術教育は何か出来るのか、また、何をしていかななくてはならないかを考え、これからの教育実践として具体化していくことである。

今や生成AIが作り出す仮想と現実の境界線を溶かし始めた情報に対し、いとも簡単にだまされないように“見ること”を疑える知識の蓄積が必要だと考えている。



今回、学習指導要領の改訂に際し、中央教育審議会では「各教科等の特質に応じた見方・考え方のイメージを示し、図工・美術の教科の特質を「造形的な見方・考え方」として「感性や想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値を作り出すこと」とした。そして学習指導要領では〔共通事項〕により「造形的な視点」を持つこととし、〔共通事項〕を美術の「知識」に位置づけた。

更に美術の「知識」については「実感的に理解する」と、習得のしかたを示し、「知識」は個人の体験と結びつき生成されるものとした。同じ知識でも、身体の無いAIがビッグデータをもとに最適解として選び出した知識(情報)とは異なる。

美術の「知識」は、個人の身体から生まれる感覚をもとに、意味を生成していくという特徴があり、両者の知識には、今のところ相容れない質感の違いが生じている。

AI がつくり出した情報を疑える起点はクオリアにあるのだろう。クオリアとは『広辞苑』によると「感覚的体験に伴う独特で鮮明な質感」であり、「脳科学で注目される」概念であるとされている。本格的な解明はこれからのものだと考えるが、現時点では美術の活動に大きく関わってくるものだと関心をもっている。このクオリアが視覚情報など、ものごとの判断に大きく影響していくのであろう。

例えば、“なんとなく違う”という感覚的な違和感は、今まで言語化されずに、いわゆる“感じ”で済まされてきたが、これからは可能な限りの言語化を通して個人の「知識」に変換することが必要になる。もちろん、感性に関わる曖昧な感覚は、ことばにしてみても尽くされないものであるし、すればするほど“感じ”から遠ざかっていくのもよくわかる。しかしながら、その“感じ”の言語化をしていかないと、言葉に出来ない“感じ”の正体には近づけない。そしてこの“感じ”の正体こそが人工知能 AI に対して批判的な視点を獲得する起点となっていくのだろう。

美術の「知識」は実感的に学ぶものとして学習指導要領に示されたが、この実感的に学ぶとは「感覚的体験に伴う独特で鮮明な質感」をできるかぎり言語化してプロセスにならないだろうか。

AI を疑える能力の育成には、今日まで美術教育で語り尽くされてきた幼児からの身体感覚を伴った造形活動、そしてその獲得した能力をもとに批判的に対象や事象を捉える能力の育成が基本であろう。その上でこれからの美術教育は青年期においてこれまで以上に視覚情報などを分析的、批判的に読み解く能力の育成が求められると考える。AI 時代の美術教育は体感的に得られる情報を実感として処理し、身体から生まれる「知識」を蓄積する重要な教科としての役割が出てくるのである。今後この「知識」の存在が視覚情報等の処理において AI に対抗できる人間ならではの能力となると考えると、ここに学校教育における美術科の存続理由の一つが見えてくる。

美術の「知識」は発達の連続性の中で得られるものであり体験の蓄積で習得されていくものである。よって各段階で適した学び方が必要であることは言うまでもない。乳幼児から小学校、中学校、高等学校、そして大学や社会教育まで俯瞰した中で美術教育を捉え、各段階での学びをシームレスにつなぎ合わせていくことが必要だ。そして、欲を言えば時間があれば美術科教育では個人の制作や鑑賞に関わる内容から、社会における美術の機能、美術文化まで学ばせたいものは無限にある。しかし、無い以上、現状の僅かな授業時間数で何をどこまで学ばせるか、学校教育ではそこを、これまで以上に真剣に突き詰めていかなくてはならないのである。

次の学習指導要領の改訂はあと数年で始まる。改訂の根拠とする学習指導要領実施状況調査もすでに始まっている頃だろう。毎回文科省では改訂ごとに膨大な資料を精査し、具体的な事例を集め、学習指導要領に示す内容を検討していく。学習指導要領に実践者や研究者の思想を反映させるのであれば、人々を納得させる根拠となる具体的な実践事例や数値が必要となる。エビデンス無き理想論や感情論だけでは検討のテーブルにさえ載らず見向きもされない。

学習指導要領の限界は、今日までの事例で未来を語らなければならないタイムラグにある。学習指導要領はつくる時点から日々古くなっていく。タイムラグは指導要領だけではない。教育現場はその学習指導要領によって、ようやく変化をし始める。そして 10 年後、おおよそ学習指導要領の趣旨と理念が浸透し、指導要領に基づいた実践が行われるようになるのだ。教育を進化させるには時間がかかる。提案にはこれまでの実践事例と未来を見据えた目が必要なのである。

美術科教育における研究は多様であるべきだ。一方で学習指導要領やこれからの社会のありよう、何より全国の学校の実態と美術教育を結びつけた現実的な研究も必要だ。例えば、全国の中学校や高校の美術科専任教員配置校数の問題、人口密集地と過疎地の教育環境の格差、小学校における造形遊び実施状況の把握、全国の図工美術教員の意識調査、授業時間数の抱える問題など…。さて、これらの今起きている問題に対して美術教育の研究団体として教育政策への具申はできるのであろうか。研究にさける時間が少なくなる中で個人の研究では限界がある。実現させるには多様な研究を繋ぎ合わせるネットワークと、それを活かしたエビデンスの収集、それには多くの研究者、実践者とのコラボレーションが必要だ。

2016 年に美術教育研究 8 団体(公益社団法人 日本美術教育連合、全国造形教育連盟、全国大学造形美術教育教員養成協議会、大学美術教育学会、日本教育大学協会全国美術部門、日本教育美術連盟、日本美術教育学会、美術科教育学会)が美術教育連絡協議会を作り、文部科学大臣、中教審委員長ほかに「美術教育提言書」を提出した。日付は平成 28 (2016) 年 10 月 24 日である。それから 2 ヶ月後の 12 月 21 日に中教審答申が告示となった。私たちの研究は美術科教育に楔を打ち込めたのだろうか。多様な美術教育研究は、時代の、そしてこれからの教育や社会に様々な角度から価値付けられて意味を成すのではなからうか。

2023 年 6 月 18 日に美術教育研究 8 団体の情報交換会が行われる。

本稿執筆段階ではまだ未来の出来事になる。

理事会・総会報告

Report on the Board of Directors Meeting and the General Assembly

本部事務局 相田隆司（東京学芸大学） 吉田奈穂子（筑波大学）

○美術科教育学会 2022（令和4）年度第2回理事会報告

2022（令和4）年度第2回理事会は、2023年3月18日（土）14時30分から、東京新宿区の早稲田大学8号館402教室を会場に、対面とオンライン（ZOOM）によるハイブリッド形式（対面参加の理事はPC持参）で開催された。理事会冒頭、直江俊雄代表理事から開会挨拶が行われた。そののち定足数の確認が行われ、対面出席した理事は10名、オンライン出席した理事は9名、合計19名の理事が出席し、理事会成立条件が満たされていることが確認された。また、本会には監事の2名のほか、第45回兵庫大会実行委員長勅使河原君江氏、第46回弘前大会実行委員長佐藤絵里子氏がオンラインにより同席した。理事会は、予定の終了時刻を超過し18時15分まで行われたが、審議を必要とする議題と報告事項を残すこととなったため、残った審議事項・報告事項については電子メールを用いた追加の審議と報告によって扱うことが提案され了承された。電子メールによる審議は、審議期間を2023年3月24日（金）～3月30日（木）として行われ、結果については2023年4月4日に理事に報告され確認がなされた。また報告事項については2023年4月3日（月）に理事に報告され確認がなされた。

なお、本理事会報告は吉田奈穂子氏（筑波大学）が作成した第2回理事会議事録を基に作成された。

<第2回理事会>

日時：2023年3月18日（土）14:30～18:15 場所：早稲田大学8号館402教室、ZOOMハイブリッド

【審議事項】

I 総務部関連

1. 第45回美術科教育学会兵庫大会について

第45回兵庫大会の大会実行委員長である勅使河原氏から資料に基づき大会の日程・概要、申し込み状況、準備状況等につき説明があった。審議の結果、原案通り異議なく承認された。

2. 第46回弘前大会の実施計画案について

第46回弘前大会の実施計画（案）について、大会実行委員長である佐藤氏より、大会は2024年3月2日（土）、3日（日）、弘前大学文教キャンパスにて対面での実施が計画・準備されている旨報告があった。主な審議事項は、①開催時期、②大会の実行委員、③大会テーマ、④開会会場や方法についてであり、審議の結果原案通り承認された。山木朝彦理事より④に関し、状況により大会をオンラインに切り替える必要が生じた場合の判断時期について質問があった。佐藤氏からは今後も検討を継続し、感染状況の変化に係る会員の宿泊に関する事項などについては更に検討する等回答があった。

3. 新入会員及び退会者の承認について

吉田事務局員より資料を基に、新入会員申込者15名、退会・退会予定者10名について説明がなされ、審議の結果、原案通り承認された。2023年3月9日現在の正会員数は642名となった。

4. 2022会計年度収支決算について

相田隆司副代表理事より、2022会計年度収支決算につき資料を基に説明がなされた。また、2023年3月2日、13:00より、オンラインにて会計監査が行われた旨報告があり（出席：長田謙一監事、福本謹一監事、支局より和久津君子ほか1名、直江代表理事、相田副代表理事）、長田監事より監査が適正に行われた旨報告があった。審議の結果、原案通り承認された。

5. 2023会計年度予算と項目名称について

相田副代表理事より、2023会計年度予算につき資料を基に説明がなされた。審議の結果、項目名称変更も含め原案通り承認された。なお、名称変更は次の(1)(2)の2件。(1)「叢書売上」→「叢書還元料」、(2)「学会事務外部委託準備金」→「学会活性化事業準備金」。

6. 学会総会日程等について

相田副代表理事より、2022年度学会総会の実施につき資料を基に提案がなされ、審議の結果原案通り承認さ

れた。2022年度学会総会は電子メールによる審議によって行う。審議の期間は2023年4月10日(月)～4月20日(木)。

7. 研究部会の継続

相田副代表理事より、今年度提出のあったインクルーシブ美術教育研究部会からの継続申請について資料を基に説明があり、審議の結果原案通り承認された。また、同時にインクルーシブ美術教育研究部会、授業研究部会、造形カリキュラム研究部会、乳・幼児造形研究部会、美術教育史研究部会の今年度決算報告書の確認がなされた。

8. 会員・会費・入会方法改革に伴う規則改定案等について

直江代表理事より、資料に基づき提案がなされた。本提案は「美術科教育学会の運営改善に資する検討ワーキンググループの最終報告(学会通信110号参照)」における課題と提言内容等を背景とする、今後の学会のあり方をめぐって直江代表理事が検討した内容を示すものである。課題内容は、①新会員確保・若手支援、②新たな参加層の開拓、③国際化促進、④対外交流という4点であり、それぞれについて具体的な改善案とそれに連動する規則の改定案、申し合わせ事項等が提案された。課題①については、学生会員と永年会員、海外会員の開設等、入会時の推薦者の撤廃、入会方法のWeb化等、課題②については大会発表者条件や学会誌投稿条件の緩和、課題③については、年次大会の国際大会化、課題④については他団体主催行事から後援名義要請への対応の制度化といった具体的な方策が示された。山木理事からは、学生会員を新設する場合学会関係の労務を免除する旨明示すべきであるとの意見、三澤一実副代表理事からは学生会員からも会費(郵送料相当分等)を徴収すべきであるとの意見、丁子かおる理事より学生会員の卒業・修了時の確認手続きの必要性に関する意見、中村和代理理事より海外会員の会費に関する意見等があった。

本件における課題①②③に関する直江代表理事提案に対する審議の結論として、学生会員の開設については、2023年4月での導入を目指して規則の改正を行い、次回理事会で導入後の実施状況を報告すること、その結果を踏まえて以後の対応を検討することが了承された。また、海外会員や永年会員、年次大会の国際大会化構想、その他については、理事ならびに関係部局と連携しながら、特に海外会員と国際大会化構想については国際局と連携しながらさらに検討を進めていくこととなった。

9. 後援申請許可について

後援名義申請への対応の制度化につき直江代表理事より資料に基づき提案がなされた。審議の結果、今後の後援名義申請への対応については、事業部を、申請内容等を吟味し可否の判断を行う部局とすること、制度化に関してはさらにその検討を行うことが承認された。

また、三澤副代表理事より、後援申請事案「2023国際シンポジウム「STEM+ARTs=STEAM教育」IN奄美」について報告がなされ審議の結果承認された。

10. 支局サービス価格の改訂について(メール審議)

支局よりあった「個人情報保全管理費」の支払いについて添付資料に基づき審議した。支局の試算によれば1年間で217,000円と試算されている。本部事務局では、①支局から名簿の管理を本部事務局で引き受けること、②別のアウトソーシング先を検討することが時間的労力的に難しいとの判断から、この「個人情報保全管理費」を2024年1月の委託費からガリレオに支払う方向で検討を進めたいとし、審議を依頼した。審議の結果、原案通り賛成多数で承認された。

11. 支局保管の会計資料、学会誌残部等扱いについて(メール審議)

支局より上田倉庫保管物の見直し等の依頼が2件あり、本部事務局では以下の原案をもって審議を依頼した。支局からの依頼①：保管数を見直してほしい。

本部事務局の原案：学会誌保管を3箱60冊を目安に検討した結果、学会通信ならびに学会誌等を保管する現34箱のうち5箱の廃棄を行う。

支局からの依頼②：会計資料の保管期間は従来通り10年間の保管で可か確認したい。

本部事務局の原案：保管期間として妥当と判断する。会計資料は従来通り10年間保管でよい。

審議の結果、いずれも原案通り賛成多数で承認された。

12. その他 なし

II 研究部関連

1. 2022(令和4)年度第20回『美術教育学』賞の選考について

水島尚喜選考委員長の基、2022(令和4)年度第20回『美術教育学』賞選考委員会で慎重に審議し、理事会の承認を得て、以下のように決定した。

- 『美術教育学』賞：該当者なし
- 『美術教育学』賞奨励賞：以下2点
 - ・論文題目：「障害者の社会包摂における「差異」と「障害」の認識
—Chickenshed（英国）の舞台芸術活動に関するインタビューを基に—
高石萌生（タカイシ・モエギ）
 - ・論文題目：「美術のワークショップにおける実践知の調査：熟達者に対するインタビューを通して」
廖曦彤（リャオ・シトン）

選考理由は以下の通り。

高石萌生論文は、障害者への「社会包摂」という概念を基軸に、「差異」と「障害」のワードで調査対象の認識を可視化する手法が評価できる清新な研究である。障害や人種などの個人のアイデンティティを形成するあらゆる要素を包含する概念として「差異」を用い、「障害」という概念を越え、その「差異」を学びや発見の機会として論じている点において、日本の美術教育のみならず教育そのものの可能性を示している。

廖曦彤論文は、美術ワークショップの熟達者への半構造化インタビュー調査及びM-GTAによる分析から、関わる「実践知」と「熟達に影響を与える要因」を見出している。本研究の知見は、美術科教員や教科担任制を見越した図画工作科教員の教員養成課程におけるプログラム開発などにおいても、活用が期待される。なお、選考理由・経緯の詳細は『学会通信』で報告予定である。

※2022（令和4）年度第20回『美術教育学』賞選考委員会

- ア号委員…水島尚喜（選考委員長）
- イ号委員…直江俊雄（代表理事）
- ウ号委員…大泉義一（学会誌編集委員長）
- エ号委員…手塚千尋，西村德行（選考委員長推薦の理事）
- オ号委員…小橋暁子，隅敦（学会誌編集委員長推薦の会員）

なお、次年度の美術教育学賞選考委員長として丁子理事が推薦され審議の結果、原案通り異議なく承認された。

2. 二重投稿疑義の発生と対応の報告、ならびに今後の対応について

大泉義一副代表理事より二重投稿疑義発生の経緯と対応について資料に基づき報告がなされた。また今後の手立てとして、三学会共通の会員向けの注意喚起文を作成し、学会通信や投稿論文募集時に会員に周知する予定が示され、審議の結果異議なく承認された。

3. 学会誌への「論文」以外の投稿について

大泉副代表理事より資料に基づき提案がなされた。本学会で受け付けている論文、実践報告、論説、書評の種別のうち、特に実践報告について申請があった場合、論文と同様に投稿受付と査読を行う旨が示され審議の結果異議なく承認された。本件に関し、山木理事より書評の位置づけに関して、学会通信の書評などとの何らかの差別化が必要であるとの意見があり、今後も検討を行う必要が確認された。

4. その他 なし

III 事業部関連

1. 国際局 InSEA 学会発表支援事業（案）について

中村理事より、本学会会員による InSEA 学会発表支援事業募集要項案について資料に基づき提案がなされた。発表支援の対象となる会員やその助成額、申請方法や報告書の提出の有無などについて検討が行われた。審議の結果、募集実施に向けて準備を行う方向で了承された。また、必要となる審査基準や年齢制限の有無など詳細については国際局で今後さらに検討を行い、次回の理事会で提案されることが確認された。

2. その他 なし

IV その他

1. 今後の学習指導要領改訂への対応 行政と学会との対話的關係の形成について

永守基樹理事より学会と教育行政との対話的關係形成の必要性につき提案がなされた。平成28年10月に美術教育連絡協議会（代表 小野康男）が提出した「美術教育提言」の成果が未検証であること、美術教育を0歳から18歳のスパンでビジョンを示す機関が不在であること等を踏まえ、次期学習指導要領を先導し得る、また今後の教育行政にも影響を与え得る更に広い視野に立った（オルタナティブとしての）教育ビジョンを学会

が示していく必要性等が示された。

この提案に対し、三澤副代表理事から8団体（美術教育連絡協議会加盟団体：公益社団法人日本美術教育連合、全国造形教育連盟、全国大学造形美術教育教員養成協議会、大学美術教育学会、日本教育大学協会全国美術部門、日本教育美術連盟、日本美術教育学会、美術科教育学会）による今後の連携の予定、教育現場における美術専任教員の現状（不足）等に関する紹介と意見があった。また、水島理事より美術教育に関する妥当性のある状況調査の必要性に関する意見があった。審議の結果、永守理事からの提案を踏まえ、本部にて継続的に検討を行うこととなった。

【報告事項】

I 総務部関連

1. 会費納入状況・会費減免措置申請状況（メール報告）

本部事務局より会費納入状況と会費減免措置申請状況について報告があり以下の内容が確認された。

会費納入状況：正会員 642 名、賛助会員 4 団体（2023 年 3 月 9 日現在）、2022 年度入金率 93%

会費減免措置申請状況：期間中 4 名の申請認定者あり。

2. 造形芸術教育協議会について（メール報告）

直江代表理事より、第 12 回（2022 年 10 月 16 日開催）、第 13 回（2023 年 3 月 11 日開催）の造形芸術教育協議会について資料に基づき報告が行われた。

3. 美術教育学叢書企画編集委員（理事会にて報告）

叢書企画編集委員会佐藤賢司委員長より、美術科教育学叢書 1～2 号をリフロー型電子書籍に変更すること、3 号を電子書籍化する際はリフロー型電子書籍とすることにつき、叢書企画編集委員会で審議決定された旨、資料に基づき報告がなされた。また、叢書第 5 号については三学会連携事業（美術科教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育学会）として推進する旨、さらに叢書の販売実績等について資料に基づき報告がなされた。

4. その他 なし

II 研究部関連（メール報告）

1. 2023 年 3 月刊行予定『美術教育学-美術科教育学会誌』第 44 号について

大泉副代表理事より、美術科教育学会誌第 44 号の投稿状況、査読・編集過程等について資料に基づき報告がなされた。第 44 号では 44 編の投稿論文のうち、22 編の論文が掲載され、採択率は 50.0%。前年度の第 43 号より 12.8%投稿数増、掲載数 15.8%増、採択率 1.3%増。

2. 次年度第 45 号学会誌スケジュール等について

大泉副代表理事より、美術科教育学会誌第 45 号のスケジュールについて資料に基づき報告がなされた。

3. 造形芸術協議会（日本美術教育学会+大学美術教育学会+本学会）で検討されている「学会誌論文投稿規程等の共通化」について

大泉副代表理事より、造形芸術教育協議会で協議中の学会誌論文投稿規則等の共通化について、資料に基づき報告がなされた。

4. その他 なし

III 事業部関連（メール報告）

1. 内外関連学術団体との連絡及び協力について

(1) 第 11 回教育関連学会連絡協議会総会（直江）

直江代表理事より、第 11 回教育関連学会連絡協議会総会について資料に基づき報告がなされた。

(2) 「教科教育学コンソーシアム」報告

教科教育学コンソーシアム関連の報告事項については、山木理事より 2023 年 2 月 20 日に実施された「第 6 回研究推進委員会」について、池田吏志理事より「科研グループ進捗状況の報告」について、竹内晋平理事より 2023 年 3 月 11 日に行われた「第 3 回シンポジウム『教科教育学に共通言語はあるかー各教科・各学協会で使われている用語・概念の意味比較ー』」について、それぞれ資料に基づき報告がなされた。

2. 国際局関係（メール報告）

(1) 英語版 HP の再構築

中村理事より、学会英語版 web ページの再構築に関する進捗状況について報告がなされた。

(2) E-Journal 発行の実現に向けての検討

中村理事より、E-Journal 刊行の実現に向けて、費用面・編集面などを考慮しながら継続検討中であることが報告された。また、第 11 期に続き、国外からの委員として徐英杰氏に加わっていただくことが報告された。

3. 公式ウェブサイト運営について

相田副代表理事より、手塚千尋理事を中心に進めている本学会 Web システム移行の進捗状況と、国立国会図書館インターネット資料収集保存事業参加に関する内容について資料を基に報告がなされた。

4. リサーチフォーラムの運営について

三澤副代表理事より、「2022 年度美術科教育学会リサーチフォーラム in 東京・弘前」共に考える 2030 年代の美術科教育における「造形遊び」の意義について資料を基に報告がなされた。

5. その他 なし

(以上)



【2 回理事会の様子 於：早稲田大学】

○美術科教育学会 2022 (令和 4) 年度総会

美術科教育学会2022 (令和 4) 年度総会は、美術科教育学会第45回兵庫大会がオンライン開催となったことを受けてメールによる審議となった。実施期間は、4月10日(月)～20日(木)。審議・報告事項はメールの添付ファイルにて会員に送付され、審議事項、報告事項とも異議なく了承された。

【審議事項】

I 2022会計年度収支決算報告

▶2022会計年度収支決算について、2023年3月2日、オンライン会議にて、長田監事、福本監事により監査が行われた(直江代表理事・相田副代表理事も出席)。原案通り意義なく了承された。

II 2023会計年度予算案

▶2023会計年度予算について、原案通り意義なく了承された。

III 学生会員の導入に伴う規則改定

今後の学会における新会員確保や若手支援のための手立てである「学生会員」の導入に伴う会則、細則学会誌投稿要領、大学院生等への会費減額措置に関する申し合わせの改定案につき、以下の通り原案通り意義なく了承された。

○学生会員導入に伴う規則改定(案) 2023年3月18日 美術科教育学会理事会
会則

現行	改定案
第二章 会 員	第二章 会 員
第5条 会員は、次のとおりとする。	第5条 会員は、次のとおりとする。

<p>(1)正会員 美術教育の研究に携わり、本会の目的に賛同する個人(学生の場合、大学院以上の課程に在籍する者又は研究生)</p> <p>(2)賛助会員 本会の目的に賛同し、その事業を援助する個人・法人</p> <p>第6条 本会への入会の手続きは次のとおりとする。</p> <p>(1)正会員は、正会員1名の推薦を受けて入会を申請し、理事会の承認を得る。</p> <p>(2)賛助会員は、入会を申請し、理事会の承認を得る。</p> <p>第7条 会員は会費を納入しなければならない。会費については別に定める。</p> <p>第8条 会員は学会誌等の配布を受ける。また正会員は、本学会で研究発表を行うことができる。</p> <p>第9条 会員で退会しようとする者は、理由を付して退会届を提出しなければならない。</p> <p>第10条 正会員が会費を滞納したときは、理事会の議決を経て会員資格を停止することができる。</p> <p>附則</p> <p>1. 本会則は、総会の議をへて改廃することができる。 《中略》</p> <p>12. 本会則は、2022（令和4）年3月27日に一部改正する。</p>	<p>(1)正会員 美術教育の研究に携わり、本会の目的に賛同する個人</p> <p><u>(2)学生会員 本会の目的に賛同する、正規の学部生および大学院生</u></p> <p><u>(3)賛助会員 本会の目的に賛同し、その事業を援助する個人・法人</u></p> <p>第6条 本会への入会の手続きは次のとおりとする。</p> <p>(1)正会員<u>ならびに学生会員</u>は、正会員1名の推薦を受けて入会を申請し、理事会の承認を得る。</p> <p>(2)賛助会員は、入会を申請し、理事会の承認を得る。</p> <p>第7条 会員は会費を納入しなければならない。会費については別に定める。</p> <p>第8条 会員は学会誌等の配布を受ける。また正会員<u>ならびに学生会員</u>は、本学会で研究発表を行うことができる。 <u>学生会員は、役員の選挙権・被選挙権を有しない。</u></p> <p>第9条 会員で退会しようとする者は、理由を付して退会届を提出しなければならない。</p> <p>第10条 <u>会員</u>が会費を滞納したときは、理事会の議決を経て会員資格を停止することができる。</p> <p>附則</p> <p>1. 本会則は、総会の議をへて改廃することができる。 《中略》</p> <p>12. 本会則は、2022（令和4）年3月27日に一部改正する。</p> <p><u>13. 本会則は、2023（令和5）年4月20日に一部改定する。</u></p>
---	--

細則

現行	改定案
<p>第四章 会費及び会員に関する規則</p> <p>第11条 会員の会費は、年間つぎのとおりとする。但し、大学院生等については、理事会で定める手続き及び基準に基づき、会費の一部を免除できるものとする。</p> <p>正会員 8,000円</p> <p>賛助会員 一口20,000円</p> <p>附則</p> <p>1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。 《中略》</p> <p>10. この細則は、令和4年3月27日に一部改正する。</p>	<p>第四章 会費及び会員に関する規則</p> <p>第11条 会員の会費は、年間つぎのとおりとする。但し、大学院生等については、理事会で定める手続き及び基準に基づき、会費の一部を免除できるものとする。</p> <p>正会員 8,000円</p> <p><u>学生会員 500円</u></p> <p>賛助会員 一口20,000円</p> <p>附則</p> <p>1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。 《中略》</p> <p>10. この細則は、令和4年3月27日に一部改正する。</p> <p><u>11. この細則は、2023（令和5）年4月20日に一部改定する。</u></p>

学会誌投稿規則

現行	改定案
<p>第一章 目的</p> <p>第1条 本規則は、「学会誌編集規則」第7条に基づき、本学会誌『美術教育学』（以下「本学会誌」という。）への投稿に関する詳細を定める。</p> <p>第二章 投稿資格</p> <p>第2条 本学会誌への投稿資格は、以下の条件を満たした場合に得られる。</p> <p>(1) 単著の場合、著者が本学会の正会員（以下「正会員」という。）であること</p> <p>附則</p> <p>1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。</p> <p>《中略》</p> <p>5. 本規則は、2020年9月13日に一部改正する。</p>	<p>第一章 目的</p> <p>第1条 本規則は、「学会誌編集規則」第7条に基づき、本学会誌『美術教育学』（以下「本学会誌」という。）への投稿に関する詳細を定める。</p> <p>第二章 投稿資格</p> <p>第2条 本学会誌への投稿資格は、以下の条件を満たした場合に得られる。</p> <p>(1) 単著の場合、著者が本学会の正会員<u>または学生会員であること。ただし、学生会員のうち学部生は投稿資格を有しない。</u></p> <p>附則</p> <p>1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。</p> <p>《中略》</p> <p>5. 本規則は、2020年9月13日に一部改正する。</p> <p><u>6. 本規則は、2023（令和5）年4月20日に一部改正する。</u></p>

大学院生等への会費減額措置に関する申し合わせ

現行	改定案
<p>附則</p> <p>1. 本申し合わせは、理事会の議を経て、改廃することができる。</p> <p>2. 本申し合わせは、2012年3月26日に制定し、同年4月1日より施行する。</p> <p>3. 本申し合わせは、2016年3月18日に一部改正する。</p>	<p>附則</p> <p>1. 本申し合わせは、理事会の議を経て、改廃することができる。</p> <p>2. 本申し合わせは、2012年3月26日に制定し、同年4月1日より施行する。</p> <p>3. 本申し合わせは、2016年3月18日に一部改正する。</p> <p><u>4. 本申し合わせは、2023年4月20日に廃止する。</u></p>

【報告事項】

I 次期大会について

次期第46回大会・弘前大会は、佐藤氏（弘前大学）を大会実行委員長とし、2024年3月2日、3日に開催予定。

II 2022年刊行予定の本学会誌『美術教育学』第43号について

第44号では44編の投稿論文のうち、22編の論文が掲載され、採択率は50.0%。前年度の第43号より12.8%投稿数増、掲載数15.8%増、採択率1.3%増。

III 2022（令和4）年度第20回『美術教育学』賞の選考結果について

上記、2022（令和4）年度第2回理事会報告に同じ。報告を略す。

IV 叢書委員会の活動について

叢書企画編集委員会佐藤委員長より、美術科教育学叢書1～2号をリフロー型電子書籍に変更すること、3号を電子書籍化する際はリフロー型電子書籍とすることにつき、叢書企画編集委員会で審議決定された旨報告がなされた。

V 内外関連学術団体との連絡及び協力について

造形芸術教育協議会：第12回（2022年10月16日開催）、第13回（2023年3月11日開催）の造形芸術教育協議会について資料に基づき報告が行われた。議事録は学会通信で報告する。

教育関連学会協議会：第11回教育関連学会連絡協議会総会は2023年3月11日に開催された。

教科教育学コンソーシアム：第6回研究推進委員会は2023年2月20日、「第3回シンポジウム『教科教育学に共通言語はあるかー各教科・各学協会が使われている用語・概念の意味比較ー』」は2023年3月11日に開催された。

(以上)

2022年度 収支決算書

Financial Statements for the Fiscal Year 2022

本部事務局 相田隆司 (東京学芸大学) 郡司明子 (群馬大学)

美術科教育学会 2022会計年度 収支決算報告

[収入の部] 2022.1.1-2022.12.31

項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰り越し金	4,020,448	4,020,448	2021会計年度からの繰越金
学会特別積立金から	0	0	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)	4,504,000	5,020,000	(622口×8,000円)+(減額措置11口×4,000円)
会費(賛助会員)	80,000	80,000	20,000円×4社
論文掲載料	1,100,000	741,000	2022.3刊行学会誌第43号掲載料19編
雑収入			
学会誌販売	11,100	14,800	4冊
叢書売上	500,000	96,386	2021年11月～2022年10月分までの叢書売上金
利子・利息	400	133	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
その他	0	0	
収入の部 合計	10,215,948	9,972,767	

(単位:円)

[支出の部]

項目	予算額	決算額	摘要
総務			
大会補助費	600,000	267,076	第45回兵庫大会 第44回東京大会(運営サイト費用)
学会通信作成費等	100,000	25,344	第109・110・111号一斉配信費、Adobe Acrobat Pro1～3月
学会HP運営費	195,000	185,284	クラウド保守費、ドメイン料金
本部事務局運営費	30,000	1,410	領収書送付
本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,200,000	1,147,043	通常業務、オンライン名簿、追加倉庫代
本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	200,000	192,540	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
本部事務局 支局運営費(実費)	150,000	168,644	封筒・払込票・文書印刷費、会員への郵送・通信費
会議費	20,000	1,299	第1回理事会お茶代
交通費	420,000	112,240	第1回理事会
リサーチフォーラム補助費	300,000	109,040	第3回リサーチフォーラム(ハイブリッド開催)
国内学術連合体関連経費	45,000	45,000	教科教育学コンソーシアム・教育関連学会連絡協議会・芸術学関連学会連合年会費
事業部運営費	180,000	0	
叢書刊行費	430,000	544,182	叢書3号発刊・発送費、編集協力謝礼金
叢書デザイン料	100,000	255,000	叢書3・4号テンプレート設計、3号デザイン・イラスト作成
学会運営の質的改善	200,000	11,398	InSEA会費2022年分 80ユーロ
予備費	100,000	0	
(小計)①	4,270,000	3,065,500	
研究			
学会誌刊行費	2,300,000	2,007,005	第43号印刷・製本、梱包・発送料
学会誌編集費	50,000	8,250	第43号校正原稿送料、学会誌編集点検用アルバイト
『美術教育学』賞関連経費	180,000	13,610	副賞図書カード、表彰状ケース、送料
研究部会補助費	140,000	100,000	5研究部会分×20,000円
予備費	50,000	0	
(小計)②	2,720,000	2,128,865	
その他			
予備費③	220,000	64,260	ネットバンキング手数料、振込手数料
学会事務外部委託準備金積立④	0	125	積立金利息を積立
予備費(次年度繰越金)⑤	4,055,992	4,714,017	
支出の部合計(①+②+③+④+⑤)	11,265,992	9,972,767	

(単位:円)

2022会計年度末までの学会特別積立金

2021会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2021会計年度末までの学会事務外部委託準備金	5,527,673
2021会計年度末までの特別積立金	4,000,000
2022会計年度分の学会事務外部委託業務費支出(資金移動送料含む)	0
学会事務外部委託準備金の利子・利息	125
計	11,527,798

会則に基づき、預金通帳、振替受払通知書、会計証憑、会計帳簿などをもとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2023年3月2日

監事

相田 謙一



監事

福本 謹一



2023年度 予算書

Budget for the Fiscal Year 2023

本部事務局 相田隆司（東京学芸大学） 郡司明子（群馬大学）

美術科教育学会 2023会計年度 予算

2023.1.1-2023.12.31

【収入の部】		前年度決算額	予算額	摘要
前年度繰り越し金		4,020,448	4,714,017	2022会計年度からの繰越金
学会特別積立金から		0	0	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)		5,020,000	4,660,000	(578口×8,000円)+(減額措置9口×4,000円)
会費(賛助会員)		80,000	80,000	20,000円×4社
論文掲載料		741,000	1,100,000	2023.3刊行学会誌第44号掲載料24編程度
雑 収 入	学会誌販売	14,800	11,100	3冊
	叢書還元料	96,386	100,000	
	利子・利息	133	400	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
	その他	0	0	
収入の部 合計		9,972,767	10,665,517	

(単位:円)

【支出の部】		前年度決算額	予算額	摘要
総 務 十 事 業	大会補助費	267,076	600,000	第46回大会補助、第45回大会補正予算分
	学会通信作成費等	25,344	25,000	第112・113・114号一斉配信費用、消耗品費等
	学会HP運営費	185,284	186,000	クラウド保守費用、ドメイン料金
	学会HPリニューアル費	0	624,800	サイトリニューアル、サブページ構築、SSL設定初期費用等
	本部事務局運営費	1,410	10,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,147,043	1,200,000	通常業務、オンライン名簿、倉庫代
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	192,540	200,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)
	本部事務局 支局運営費(実費)	168,644	170,000	文書印刷費、会員への郵送料、通信費
	会議費	1,299	10,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ等
	交通費	112,240	420,000	理事会、本部事務局打合せ等
	役員選挙関連経費	0	0	
	リサーチフォーラム補助費	109,040	300,000	リサーチフォーラム補助費
	国内学術連合団体関連経費	45,000	45,000	教育関連学会連絡協議会年会費・芸術学関連学会連合年会費・教科教育学会コンソーシアム年会費
	事業部運営費	0	100,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会等
	叢書刊行費	544,182	430,000	学会叢書編集印刷費、謝礼金
	叢書デザイン料	255,000	100,000	学会叢書デザイン料
	学会運営の質的改善	11,398	200,000	
	予備費	0	100,000	
	(小計)①	3,065,500	4,720,800	
	研 究	学会誌刊行費	2,007,005	2,300,000
学会誌編集費		8,250	50,000	第44号及び第45号校正作業交通費、編集補助費、学会誌編集点検用アルバイト
『美術教育学』賞関連経費		13,610	180,000	2023.3発表第20回選考委員会交通費、副賞図書カード等
研究部会補助費		100,000	100,000	5研究部会分×20,000円
予備費		0	50,000	
(小計)②	2,128,865	2,680,000		
そ の 他	予備費 ③	64,260	220,000	ネットバンキング手数料、振込手数料等
	学会活性化事業準備金積立④	125	0	
	予備費 ⑤(次期繰越金)	4,714,017	3,044,717	
支出の部 合計(①+②+③+④+⑤)		9,972,767	10,665,517	

(単位:円)

2023.1.1時点での学会特別積立金

2022会計年度末までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000	2,000,000
2022会計年度末までの学会活性化事業準備金	5,527,673	5,527,673
2022会計年度末までの特別積立金	4,000,000	4,000,000
2023会計年度分の学会活性化事業準備金支出(資金移動送料含む)	0	0

計 11,527,673 11,527,673

2023年3月 18日
副代表理事(総務・会計担当) 相田隆司

第45回 兵庫大会報告

Report on the 45th Conference in Hyogo

第45回美術科教育学会兵庫大会

大会実行委員長 勅使河原君江（神戸大学）

1. 兵庫大会について

2023年3月26日（日）・27日（月）に第45回美術科教育学会兵庫大会を神戸大学よりウェビナー及びZoomによるオンライン・リアル配信にて開催しました。

1日目は、建築家・安藤忠雄氏記念講演会と大会実行委員会企画2件、口頭研究発表10件の後、美術教育史研究部会、授業研究部会、乳・幼児造形研究部会、インクルーシブ美術教育研究部会、造形カリキュラム研究部会の各部会を開催しました。2日目は、32件の口頭研究発表と令和4年度美術科教育学会美術教育学賞及び美術教育学賞奨励賞の表彰式、2件の大会実行委員会企画を実施しました。

2日間のオンライン・リアル配信開催

では、参加者が対話的に意見交換ができるようなオンライン機能を取り入れるなどの工夫をするのと同時に、大会実行委員会企画では、参加者が登壇者と対話的に意見交換ができるような場を設定するなど企画内容にも工夫をしました。

2. 大会テーマについて

本大会のテーマを「世界をとらえる方法としてのアート」と設定しました。私たちは2019年12月よりCOVID-19の感染拡大によるさまざまな影響を受けて暮らしてきました。そして、これからのウィズコロナの時代に自分を取り巻く世界をアートという手法で、どう感性を働かせ、どのように引き受けて、どのような価値観に結びつけて表現することで外界とつながり、世界をどう作り上げていくことができるのかを一人一人が考えていかなければならないという課題を前にしています。こういった課題に対して、本大会では、皆様とともにアートが求められる役割や方法を考え、社会に提案できればという願いを込めて設定しました。大会実行委員会企画及び口頭研究発表などの場で、登壇者からの刺激的な話を受けて、参加者との活発な質疑応答が行われ、世界をとらえる方法としてのアートの役割とその可能性についての議論が交わされ、これからのアートの役割のさまざまな指針が示されたかと思えます。

3. 大会実行委員会企画について

第45回美術科教育学会兵庫大会 安藤忠雄氏記念講演

建築家・安藤忠雄氏記念講演会では、安藤氏のアグレッシブなお人柄に触れるとともに氏が世界的に活動する原点となっているグローバルな視点やひたすら考える力（創造力の原点）の重要性と現代の子どもたち自身が自分の考えを構築するための人間力の育成についてお話しいただきました。

大会実行委員会企画①

「自己をつくり、人と関わり、世界を広げるために『乳・幼児の造形が気づかせてくれる10のこと』から」

コーディネイター 栗山誠実行委員

平田智久氏（十文字学園女子大学）、塩見知利氏（大谷大学）、田中真二郎氏（秋田県大仙市立中仙中学校）、畑本真澄氏（神戸市立だいいち小学校）、伊藤裕子氏（谷戸幼稚園）、宮野周氏（文教大学）、丁子かおる氏（和歌



第45回美術科教育学会兵庫大会 HP トップ画面

山大学)にご登壇いただいた。乳幼児のモノ・環境への関わりの原点として「乳・幼児の造形が気づかせてくれる10のこと」を確認するとともに乳幼児が自分の世界をつくり豊かに広げていく姿を見直し、その後の人生における人とアート活動の関連を視野にいれつつ幼稚園、小学校、中学校の実践を紹介していただいた。そこで、子どもがアートを通して世界を把握し自分らしく生きる力を幼児期だけでなくその後の育ちを意識した保育・教育のあり方について検討されました。

大会実行委員会企画②

「美術解剖学・具象・素描-アカデミックな内容がもたらす学際的イノベーション-」

コーディネイター 前芝武史実行委員

アタリサオリ氏(画家・アカデミック造形研究プロジェクト副代表)と海斗氏(美術解剖学モデル・アカデミック造形研究プロジェクト監事)の講演を通して、造形芸術と造形教育について立体と平面という概念を往還して検討し、描画や塑像材料を使用したオンラインワークショップが行われ、理論と制作活動の両アプローチから造形芸術と造形教育の本質と可能性について参加者とともに再考する機会となりました。

大会実行委員会企画③「STEAM教育・学際的な学習におけるアートの可能性」

コーディネイター 金子美里実行委員

山内祐平氏(東京大学)の講演では、「STEAM教育」の言葉の意味とSTEAM教育における「Art」の解釈の経緯についてお話いただき、従来のSTEAM教育で着目された「説明責任の論理」から芸術による科学技術の新たな使い道が創出されるという「イノベーションの論理」について説明していただいた。それに続き、山内氏が提案する「存在論の論理」について伺いました。これは、芸術によって科学技術が誰のためにどのようにあるべきかを問い直すという芸術が内包する感覚的でありながら批判的であるという特性を科学技術における内省につなげるというアプローチであることをお話していただいた。会の最後にZoomのブレイクアウト機能を利用して参加者間でSTEAM教育への新たな方向性について話し合わせ山内氏への質疑応答が行われました。

大会実行委員会企画④

「いま、子どもとの対話をとおして世界を知る-レッジョ・エミリア市立幼児学校と日本におけるアトリエ実践から-」

コーディネイター 須増啓之実行委員

津田純佳氏(みりおら一代表)と石本眞由美氏(認定こども園 高須の森)を登壇者としてお迎えし講師の方々の実践として、COVID-19の感染拡大防止措置として都市封鎖されたイタリアのレッジョ・エミリア市の幼児学校に通う子どもたちとの遠隔による探究活動や日本の異年齢保育のアトリエでの実践のお話を伺い、そこでの子どもの素材や大人との関わりについて、津田氏と登壇者との対話を通して検討が行われました。

4. おわりに

2022年12月1日に第45回美術科教育学会兵庫大会のHPをオープンした後、約200名近くの大会参加申し込みをしていただくとともに42件の口頭研究発表投稿をしていただきオンライン・ライブ配信によって開催しました。オンライン開催によってこれまで様々な事情で対面での大会参加が難しかった方々の参加も可能になったというメリットも見出すことができました。今後は、ウィズコロナの時代での多様な学会大会の開催方法を模索しつつ、少しでも多くの方々に有益な会となることを期待しています。

最後になりますが、本大会にご参加くださいました皆様、口頭研究発表者の皆様に感謝申し上げます。また、本大会開催にあたり、賛助会員企業及び協賛企業の皆様、本大会口頭研究発表の座長をお受けくださいました先生方、ネット環境整備でお世話になりました神戸大学人間発達環境学研究科情報メディア委員会の皆様、関係者各位に敬意と感謝を込めて御礼申し上げます。そして、本大会副委員長 大西洋史氏(関西国際大学)、大会事務局 須増啓之氏(神戸親和女子大学)、大会実行委員 金子美里氏(関西福祉大学)、栗山誠氏(関西学院大学)、前芝武史氏(兵庫教育大学)の惜しみないお力添えのおかげで本大会を実施することができましたことをこの場をお借りして重ねてお礼申し上げます。

次回、第46回美術科教育学会弘前大会の成功をお祈りしつつ、皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念して、本大会の報告と致します。

第20回『美術教育学』賞 選考報告

Report on the 20th Award, Journal of Japanese Association of Art Education

選考委員長 水島尚喜（聖心女子大学）

1. 2022(令和4)年度受賞論文

●『美術教育学』賞

該当者なし

●『美術教育学』賞 奨励賞

○論文題目：「障害者の社会包摂における「差異」と「障害」の認識
—Chickenshed（英国）の舞台芸術活動に関するインタビューを基に—
高石萌生（タカイン・モエギ）

○論文題目：「美術のワークショップにおける実践知の調査：熟達者に対するインタビューを通して」
廖曦彤（リャオ・シトン）

2. 選考の概要と経過

(1) 選考委員会の構成

令和4年度当初、美術科教育学会「表彰規定」第6-8条に則り『美術教育学』賞選考委員長及び選考委員案が検討され、2022年9月10日（土曜日）の理事会で以下の7名が承認された。

ア号委員…水島尚喜（選考委員長）

イ号委員…直江俊雄（代表理事）

ウ号委員…大泉義一（学会誌編集委員長）

エ号委員…西村德行（選考委員長推薦の理事）、手塚千尋（同上）

オ号委員…隅敦（学会誌編集委員長推薦の会員）、小橋暁子（同上）

(2) 対象論文

選考対象論文は、『美術教育学』第43号（2022年3月刊）に掲載された19本の論文中、単著の場合は執筆者、共著の場合は執筆者全員の年齢が、前年度末において満45歳以下である論文となる（「表彰規程」第3条）。よって今回の選考は、1976年4月2日以降に生まれた執筆者の論文のうち、年齢上6編が該当した。ただし、内1名の執筆者は、過去の本賞受賞者であり、43号掲載論文が、受賞時の論文と同一線上の研究であることから、表彰規定の（目的）、（対象）の主旨に沿って、選考対象から除外されることが、了承された。

(3) 選考の方法、日程、及び経緯

委員長が該当論文を整理し、7名の選考委員間の日程調整／連絡等を行った。選考の進行は、「表彰規定に関する細則」に則り、以下の通り行った。

① 第一次選考

表彰規程細則では、選考過程は、第一次選考、第二次選考、最終選考の3段階としているが、今回の選考基礎資格を持っている対象者が5名と少ないことから、電子メール審議をもって第一次選考を形式上終了することの了承を得た。

② 第二次選考

次に各委員は、5編の該当論文から優秀と判断する2論文を選抜し、推薦理由書を委員長宛に2月17日（金）の締切日までに送付した。委員長は、それらを取りまとめメールによって全ての推薦理由書を各委員へ提示した。各委員は、2月22日（水）の最終選考日までに、推薦理由書を閲覧した。

③ 最終選考

今年度はリモート会議（Google Meet）上で、2023年2月22日（水）に7委員全員が出席のうえ開催された。

最終選考では、各委員より推薦する2論文を中心に推薦理由を陳述し、意見交換を行った。その後、投票を行い、その結果に基づき、受賞候補についての意見交換と賞の妥当性の協議を行った。最終的に、本賞候補は該当なし、美術教育学賞奨励賞候補として高石論文、廖論文の2点が選ばれ、その結果が理事会にて承認された。

3. 選考理由

最終選考の対象となった5論文の概要と選考委員会で示された意見／批評の概略は以下の通りである。

奨励賞高石萌生論文は、障害者への「社会包摂」という概念を基軸に、「差異」と「障害」のワードで調査対象の認識を可視化する手法が評価できる清新な研究である。障害や人種などの個人のアイデンティティを形成するあらゆる要素を包含する概念として「差異」を用い、「障害」という概念を越え、その「差異」を学びや発見の機会として論じている点において、日本の美術教育のみならず教育そのものの可能性を示している。「社会で展開される社会包摂を志向する芸術活動の取り組みや成果がもっと学校教育に生かされるべき」という執筆者の課題意識から本研究はスタートしているが、今後の研究デザインとして、社会教育（福祉）と学校教育の関連性や独自性を構造的に示した上で、比較研究を精緻に展開することが期待される。

同じく奨励賞廖曦彤論文は、現在実践されている造形ワークショップの課題として実践者養成を挙げ、その解決の糸口として、実際に造形ワークショップの実践者へのインタビューを通じて、「実践知」という切り口から熟達の影響要因の結果図という具体的なアイデアを提起している。このことは、教員養成のように一定の実践者養成のシステムが確立されていない造形ワークショップの今後の発展のために有意義な研究であり、美術科教員や教科担任制を見越した図画工作科教員の養成課程におけるプログラム開発などにおいても、活用が期待できる。さらにインタビューデータの定性分析に客観的な手法を用いながら冷静な考察を行っていること、インタビューの選定に際しても妥当性を担保する手順を丁寧に踏んでいることが評価できる。

吉田奈穂子論文「自由ヴァルドルフ学校における鑑賞教育の諸相：京田辺シュタイナー学校の事例に着目して」は、執筆者の「シュタイナー教育」に関する継続研究の一端に位置づく。国内のシュタイナー学校での実践を鑑賞教育の視座から論じようとする点が清新で、評価できる。また、STEAM等の現代の教育の潮流を相対化する上でも、貴重な研究となる可能性をもつ。但し、国内の京田辺シュタイナー学校という一学校における教育実践から、帰納法的にどのようにシュタイナー教育の全体像を描き出すかの今後の筋道が、本論文においてはやや不鮮明か。

高橋慧論文論文「造形と音楽を結び付けた表現活動の保育実践において求められる実践上の条件に関する保育者の認識」は、保育の場で自然に行われてきた表現における音楽と造形の結びつきに着目し、その実態を把握し課題を洗い出そうとした内容である。研究の手法としてKHCorderを用いたテキストマイニングを行うために手書き文字をテキスト化し、表記の揺れを統一し、岡山県内の公立および私立幼稚園から収集した膨大なデータを分析し、信頼性の高い分析結果を得られている点が評価できる。手間のかかる分析結果を保育者養成段階にいかん落とし込むかについても言及している。

畑山未央論文「実社会・実生活との関連を柱とした図画工作科と他教科等をつなぐカリキュラム・マネジメントに関する研究」は、学習指導要領の各教科における課題や実社会・実生活との関連する記述に着目し、教科横断的な学習の新しいカリキュラム・マネジメントのあり方を示そうとする意欲的な研究である。今後の図画工作科のあり方を示す示唆に富む内容であるが、具体的なカリキュラムの構築に向けて、その論証過程について慎重な検討が望まれる。

○今回の選考では2点の奨励賞ともに、インタビューという手法で実相を可視化しようとしており、アクチュアルな現実に切り込もうとする意欲的な研究内容であったことを強調しておきたい。他の3点についても、受賞には届かなかったが、今後の美術教育の在り方をめぐって貴重な指摘がなされていた。

第20回『美術教育学』賞 受賞者の言葉

Words from the Prize Winners of the 20th Award for the Journal for Japanese Association of Art Education

『美術教育学』賞 奨励賞

高石 萌生

「障害者の社会包摂における『差異』と『障害』の認識—Chickenshed（英国）の舞台芸術活動に関するインタビューを基に—



この度は、『美術教育学』賞奨励賞という名誉ある賞を賜りまして、大変光栄に存じます。選考委員会の先生方、投稿論文を査読して下さった先生方、調査や論文の執筆にご協力いただいた方々に心より御礼申し上げます。

受賞論文は、私が英国ロンドンの大学院在籍中に、社会包摂の実現を掲げて活動するシアターカンパニーを対象として行った修士研究に基づくものです。研究としては障害に焦点を当てつつ、教育機関としての役割も備えたこの団体のスタッフへのインタビューを通して、障害者という枠組みに囚われることに伴われ得る社会包摂の理念への逆行を自覚し、障害を差異の一つとして捉え、あらゆる差異に対して社会包摂を目指すという、活動実践者をもつ態度を描き出すことを試みました。これはロンドンという都市がもつ多様性ゆえにより鮮明に現れたものであったと考えています。

本論文は、その後の研究活動に向けての第一歩として私が初めて投稿した論文であり、それを受賞論文として選出していただいたことはこの上ない喜びであります。今振り返ると反省点も多々ある論文ではありますが、今回の受賞を励みとし、社会包摂に繋がる表現活動の実践や支援のあり方の構築に寄与できるよう、これからも精進して参りたいと存じます。

『美術教育学』賞 奨励賞

廖曦彤

美術のワークショップにおける実践知の調査—熟達者に対するインタビューを通して—



この度は、大変栄誉ある賞を賜り、誠にありがとうございます。この場を借りて、査読の際に有意義なコメントをくださった査読者の先生方、賞のご選出にご尽力なされた先生方、インタビュー調査にご協力をいただきました方々に、心より御礼申し上げます。

賞をいただきました論文は、美術のワークショップ実践者の中で熟達者と考えられる10名の方を対象者にインタビューを実施し、質的分析法 M-GTA を用いて分析し、熟達者たちが持っているワークショップに関する実践知を明らかにしたものです。分析の結果、実践知には「技術・スキルの側面」と「態度・意識の側面」が示唆されました。総合的な考察をふまえて、実践者の熟達に影響すると思われる3つの要因を見出すことができました。本研究の成果は、ワークショップ実践者の育成だけでなく、ワークショップ型授業を用いたり、ファシリテーターの性格を有する教員など広義の「実践者」の学びの促進という研究課題の多様な展開に寄与することができれば幸いです。

今回の受賞を励みにより一層の精進し、実践と研究を続けていきたいと考えております。今後とも御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

『美術教育学-美術科教育学会誌』 第45号投稿案内

Call for Papers: Journal No.45

学会誌編集委員長/研究部副代表理事 大泉義一（早稲田大学）

『美術教育学』第44号は、投稿者の意欲的な論考とそれに対する査読者との真摯な「対話」を通して、ようやく刊行されました。皆様、本当にお疲れ様でした。第44号では44編の投稿論文のうち22編の論文が掲載され、採択率は50.0%でした。昨年度の第43号と比べ投稿数は12.8%微増し、掲載数は15.8%増、採択率は1.3%増でした。

学会誌への論文投稿は、学術研究にとって『要』となる研究活動です。昨今においては、研究成果公開の手段も多様化しているところではありますが、投稿と査読者との「対話」を通して論理的に真理を追究する機会として、ぜひ多くの方の投稿をお待ちしております。

■ 第45号における重点的な取り組み

1. 二重投稿防止等の研究倫理への取り組みと二重投稿疑義への対応（注意喚起）

これまで、大学美術教育学会、日本美術教育学会など美術教育関連学会の諸団体と連携し、各学会誌に同一内容相当の論文が投稿されていないか、研究倫理が守られているか等の確認体制を強化してきました。第43号からは、この体制のさらなる強化のため、「投稿論文の関連論文、関連著作リスト（投稿者自身の先行研究、関連研究）」を投稿時に提出いただくことになっています。本学会誌への投稿論文と他学会誌への投稿論文が継続研究となっている場合を想定し、＜本学会誌投稿論文内容と他学会誌投稿論文内容との差異の報告＞、本学会誌投稿論文に関わる＜既発表の論文や著作のリスト＞を作成いただくこととなります。査読者は、この「報告やリスト」をもとに査読を行い、二重投稿に該当するか、研究倫理が守られているか否かを判定します。関連論文や著作がない場合には、「関連論文・著作無し」として提出下さい。

また、これとともに投稿者は、事前に指導教員や本学会誌論文について経験豊富な学会員に相談いただき、二重投稿事案に抵触しないように十分に留意して投稿いただきますようお願いいたします。

第44号では、残念ながら二重投稿疑義が発生したため、上記三学会での対応を余儀なくされました。本学会通信においても注意喚起の記事を掲載しましたので、今一度ご確認のうえ投稿くださいますよう、よろしく願いいたします。

2. 英文概要校閲の投稿者責任の明確化（継続）

この数年と同様に、英文概要の校閲は投稿者の責任において行うことを義務化し、かつてのように編集委員会での業者一括発注を行っていません。詳しくは掲載決定後の入稿要領でお知らせします。

3. 電子ジャーナル無料公開システムサイト J-Stage への早期掲載に向けての取り組み（継続）

J-Stage への早期掲載のために、論文執筆者自身に「引用文献」素案を作成していただくようにしています。これも掲載決定後の入稿要領でお知らせします。なお第42号までの論文は全て J-Stage に掲載されています。研究や実践にお役立てください。 <https://www.jstage.jst.go.jp/browse/aaej/-char/ja>

■ 投稿要領

1. 投稿資格

- (1) 単著の場合、著者が本学会の正会員であること
- (2) 共同執筆の場合、筆頭著者が正会員であり、かつ当該論文著者の半数以上が正会員であること
- (3) 正会員については、投稿時までに会費を完納していること

2. 論文の作成

論文の作成にあたっては、美術科教育学会の諸規程を参照の上、ルールに則った投稿を心がけてください。以下の様に学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp> から各種案内(6月半ばまでに更新予定)にアクセスできます。

- (1) 「学会誌投稿規則」 学会ウェブサイト > 学会概要 > 会則・諸規程
- (2) 「投稿論文作成の手引き」 学会ウェブサイト > 投稿論文募集
- (3) フォーマット 学会ウェブサイト > 投稿論文募集原稿モデル, Word 用のフォーマットなどをダウンロードできます。※必ず最新のものをお使い下さい。

3. 論文投稿受付期間

2023年7月3日(月) 10:00 から8月31日(木)17:00 まで。 *システム上, 左記期間以外は受け付けできません。

4. オンライン投稿の手順

4-1. システム利用条件

(1) 会費納入 当該年度の会費まで納付が完了していない場合, システム上で投稿を受け付けることができません。会費の入金処理には2~3日かかりますので, 投稿までに十分余裕をもってご入金ください。

(2) 新入会者の投稿 本年度入会で投稿をご希望の方は, 至急, 入会申込書を送付し, 本部事務局支局(ガリレオ社)にお問い合わせの上, 仮の会員番号とパスワードの発行を受けてください。投稿締め切り間際での手続きですと, 投稿不可となる可能性があります。

4-2. 投稿データ作成

ファイル容量が大きすぎてシステムにアップロードできない場合は, 貼り付けている画像の容量を画像編集ソフト等で縮小するか, PDF ファイルの容量を縮小するなどの作業を行ってから提出してください。

(1) 査読用原稿 Word または PDF。「投稿論文作成の手引き」, フォーマットに基づいて作成。

(2) 図・表 原稿内に組み込めない場合には別途添付。複数ファイルは Zip フォルダ等で一つにまとめる。

4-3. 会員 ID とパスワード

投稿システムをご利用になるには, 会員管理システムと同じ会員 ID およびパスワードが必要です。不明な場合は, 会員管理システムか投稿システムのログイン画面《ログインできない方はこちら》ボタンより, パスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

4-4. 操作手順

学会ウェブサイトの投稿論文募集ページの最下部にある《オンライン投稿システムへログイン》のリンクをクリックし, 画面に従って会員 ID, パスワードを入力してください。

ログイン完了後, 「投稿案件」の下にある《『美術教育学』第44巻(号)論文投稿》をクリックしてください。

さらに, 《Option-2》の下にある《新規/追加投稿》のボタンをクリックしてください。その後, 画面の指示に従って投稿データをアップロードしてください。

* 「操作画面図」の入った「詳細な投稿案内」は, 学会ウェブサイトでもご確認ください。

5. 掲載料

基準頁数(12頁以内)の掲載料は, 24,000 円で, 12 頁を超えた場合は, 1 頁につき 5,000 円の追加料金があります。また上限は 18 頁です。校正を経て頁数が確定した投稿者に連絡しますので, 期日までに納入してください。おおよそ 3 月初旬に本部事務局支局担当者から行います。

6. 論文投稿後のおおよその日程

[9月上旬] 理事会へ受理報告, 査読委員へ査読依頼

[10月中旬] 査読委員からの判定結果期限(一次)

[10月下旬] 投稿者へ査読結果通知。上記の査読判定(一次)により「再査読」となった論文については, 別の査読委員に再査読を依頼し, 査読日程が約 1 か月追加されます。

10 月下旬から 2 月末の日程は, 査読結果により変わってきます。

[3月上旬] 編集委員会の最終校正→印刷

なお, 査読状況により, 上記のスケジュールより遅れ気味になることもあります。ご理解のほどよろしく願いいたします。

■2023(令和5)年度 第21回『美術教育学』賞選考について

『美術教育学』賞は, 美術科教育学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し, 美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。2023 年度は, 2022 年度刊行の学会誌第 44 号に掲載された論文の内, 執筆者全員の年齢が 2022 年度末において 45 歳以下の方のものが選考対象となります。

学会誌投稿における二重投稿に対する注意喚起について

Notes on Research Ethics to Journal Contributors

学会誌編集委員長/研究部副代表理事 大泉義一（早稲田大学）

日頃より本学会の活動にご理解をいただき誠にありがとうございます。

また、本学会誌への積極的な投稿をいただき、感謝申し上げます。

この度、美術科教育学会、日本美術教育学会、大学美術教育学会の3学会より、以下の通り、学会誌投稿における二重投稿に対して、共同で注意喚起を行うこととしましたので、皆様のご理解のほどよろしくお願いいたします。

美術科教育学会、日本美術教育学会、大学美術教育学会の3学会は、長らく、同年度内の投稿論文について連携し、二重投稿などの研究倫理違反を未然に防ぎ、投稿者にとっての不利益が生じないように配慮していることは周知のとおりです。しかしながら、誠に遺憾なことに、2022年度の論文投稿において二重投稿の疑義が発生し、対処しなければならない事態が発生しました。

二重投稿を行わないことは、投稿者の研究倫理遵守事項です。仮に、同じ内容を含む投稿論文が複数学会誌に掲載された場合、不利益を被るのは投稿者自身であり、たとえ掲載判断をしたとしても、それは学会の落ち度ではありません。昇任や採用における資格審査等において二重投稿が発覚し、研究倫理違反に該当すると認められた場合は、内外で何らかの対処がなされ、研究者としての立場が問われることとなります。

同じ文章や内容（一部を含む）を、複数の学会誌等に投稿した場合、その時点で二重投稿になる可能性があります。また、投稿した論文が公刊される前に、それが採択されることを前提とした論文を別の学会等に投稿してはいけません。採択、不採択は関係ありません。さらに、自ら執筆し、以前に公刊された論文等であっても、それを生かす場合は、必ず引用の手続きを踏まなければなりません。

今回、3学会において、査読者を含め多くの学会員の、本来必要のない労が生み出され、多大なる時間が浪費されてしまうことにもなりました。美術教育界全体の信用醸成のためにも、今後一切の疑義が生じないように留意ください。

なお、『投稿案内』に示されている通り、本学会では、「投稿論文の関連論文、関連著作リスト（投稿者自身の先行研究、関連研究）」を投稿時に提出いただくことになっています。本学会誌への投稿論文と他学会誌への投稿論文が継続研究となっている場合を想定し、＜本学会誌投稿論文内容と他学会誌投稿論文内容との差異の報告＞、本学会誌投稿論文に関わる＜既発表の論文や著作のリスト＞を作成いただくこととなります。査読者は、この「報告やリスト」をもとに査読を行い、二重投稿に該当するか、研究倫理が守られているか否かを判定します。関連論文や著作がない場合には、「関連論文・著作無し」として提出下さい。

また、これとともに投稿者は、事前に指導教員や本学会誌論文について経験豊富な学会員に相談いただき、二重投稿事案に抵触しないように十分に留意して投稿いただきますようお願いいたします。

下記サイトも、ぜひご覧ください。

* 日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会「科学の健全な発展のために：誠実な科学者の心得」P. 3 参照

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

造形芸術教育協議会報告

Report of the Zokei Geijutsu Kyoiku Kyogikai

代表理事 直江俊雄（筑波大学）

造形芸術教育協議会は、日本美術教育学会、大学美術教育学会、美術科教育学会が2010年に美術教育振興のために結成し、活動を継続してきた。2022年度は輪番で日本美術教育学会が幹事となり、2回の会議が行われた。その議事録を以下に掲載して報告する。

第12回 造形芸術教育協議会 議事録

日時：令和4（2022）年10月16日（日）13:00～14:10

開催形態：オンライン（zoom）

幹事学会：日本美術教育学会

出席者：10名

◆大学美術教育学会：新井 浩（福島大学）、新関伸也（滋賀大学）、村田 透（滋賀大学）

◆美術科教育学会：相田隆司（東京学芸大学）、大泉義一（早稲田大学）、佐藤賢司（大阪教育大学）、直江俊雄（筑波大学）

◆日本美術教育学会：大橋 功（岡山大学）、細谷僚一（京都デザイン&テクノロジー専門学校）、松岡宏明（大阪総合保育大学）（以下を含め、敬称略）

議案書に沿って、以下の審議、検討、確認がなされた。

1. 造形芸術教育協議会について

(1) 2022年度の本協議会の活動について

本日10/16（日）が、第1回（第12回）であることが確認された。

(2) 幹事（事務局）学会について

議案書記述を以下のように修正することが確認された。

第12回 美術科教育学会（2022年度）→ 第12回 日本美術教育学会（2022年度）

第13回 美術科教育学会（2022年度）→ 第13回 日本美術教育学会（2022年度）

なお、第14回は大学美術教育学会が担当することが確認された。

2. 造形芸術教育協議会を構成する三学会による共同事業について

(1) 美術科教育学会叢書の共同編纂について

佐藤賢司（美術科教育学会）より、美術科教育学会による美術教育学叢書5『授業の現在』の編纂を三学会の共同で取り組む件について、一次素案に基づいて提案がなされた（美術科教育学会では了承済）。

研究ベースの書籍ではなく、授業に特化したものにしたいとの意向が示された。また学習指導要領に沿ってつくるものではなく、また絵や彫刻、デザインや工芸といった枠組みでもなく、違った切り口で子供の造形をカテゴリー化しながら実践を集めていく（趣旨参照）。また、七つのカテゴリー案が示されたが、このカテゴリー自体、原稿を集めながら検討していく余地を残しておく（学会の考え方を押しつけるようになるのは避ける。むしろ実践から大切なことを導き出していく）。

編集委員として、各学会から2名程度選出する。美術科教育学会では、企画委員の中から2名、大学美術教育学会は新関伸也と他1名、日本美術教育学会は松岡宏明と藤田雅也がその任にあたる。委員は、執筆者の推薦、原稿の整理を行う。年内に1次リストを完成（本人への依頼はまだ）、今年度3月までに執筆者を決定し、来年の8月には原稿を集め、来年度中の発刊を目指す。

見開きもしくは四ページで一授業。35題材程度。背景となる教育哲学を書いていくことになるので、研究との

関連性も重視する。叢書委員会がフォーマットを作成するので、それを後日、検討する。

なお、執筆者は学会から推薦された者であること、執筆者は必ずしも会員である必要はないこと、複数での執筆も可であることが確認された。

(2) 学会誌投稿論文規程等の共通化

三学会の連携強化、あるいは統合議論の中でこれまでの本協議会内で意見としてあがっている「学会誌投稿論文規程等の共通化」において提案がなされた。具体的には「執筆細目」における「注」や「参考文献」の表記について共通化できないかなどの意見が出された。これらに至る経緯が確認された上で、さらに議論がなされた。学会（誌）のポリシーにも関わることであり、「学会誌投稿論文規程等の共通化」の目的が明確には共有されていない現状もあるので、引きつづき目的の共有化や具体策を検討していくことが確認された。いずれにしても、三学会それぞれの会員にとって利益となることを見定めて進めていく必要があることが確認された。差し詰め、三学会の規程、執筆細目等を比較し、検討できる資料づくりを行うことから始める方向性が検討された。

なお、本件については、第 11 回の本協議会議事録の延長線上にあることの認識が必要であることが確認された。

(3) 美術教育関連団体の組織について

次回の議題とすることが確認された。

(4) その他（従来の共同、協力の継続の確認）

二重投稿防止のための編集委員会での連携、名簿の共有化がなされていることが確認された。大会参加の際の参加費について日本美術教育学会のみが、他学会員の参加者に対して学会員扱いしていることが確認された。

3. 今回の協議を踏まえた第 2 回（第 13 回）の持ち方など

今年度第 2 回の本協議会は、当初令和 5（2023）年 3 月 19 日（日）を予定していたが、十分議論できる時間を確保するために日程を変更する方向で、今後調整を行うことが確認された。

以上

第 13 回 造形芸術教育協議会 議事録

日時：令和 5（2023）年 3 月 11 日（土） 10 時～ 12 時

開催形態：オンライン（zoom）

幹事学会：日本美術教育学会

出席者：12 名

◆ 大学美術教育学会：新関伸也（滋賀大学）、新井 浩（福島大学）、村田透（滋賀大学）

◆ 美術科教育学会：直江俊雄（筑波大学）、大泉義一（早稲田大学）、三澤一実（武蔵野美術大学）、相田隆司（東京学芸大学）、佐藤賢司（大阪教育大学）

◆ 日本美術教育学会：大橋功（岡山大学）、松岡宏明（大阪総合保育大学）、清田哲男（岡山大学）、藤田雅也（静岡県立大学短期大学部）（以下を含め、敬称略）

議長：大橋功 記録：藤田雅也

議案書に沿って、以下の審議、検討、確認、意見交流 がなされた。

1. 造形芸術教育協議会についての確認

(1) 2022 年度の協議会の活動について

① 2022 年 10 月 16 日に第 1 回（通算第 12 回）の協議会を開催し、これから検討を進めていく共同事業等について確認された。

② 2023 年 3 月 11 日（本日）が、第 2 回（通算第 13 回）であり、学会誌編集における連携や、美術教育関連団体の組織等について協議されることが確認された。

(2) 幹事（事務局）学会について

① 第 1 回（2009 年度）から第 13 回（2022 年度）までの幹事（事務局）学会が確認された。

2023 年度の幹事（事務局）学会は、大学美術教育学会であることが確認された。

2. 造形芸術教育協議会を構成する三学会による共同事業化について

(1) 学会誌投稿論文規程等の共通化について

①第12回の協議会では、「学会誌投稿論文規程等の共通化」について提案がなされ、「三学会の規程、執筆細目等を比較し、検討できる資料づくり」からはじめる、との確認の上、今回その資料が示され検討された。

②三学会の編集部長によって取りまとめられた、「3学会投稿論文 執筆細目比較一覧」(別紙資料)を参照し、各学会でこれまでに行ってきた検討内容について報告された。

主な意見は以下の通りである。

以下の内容について、再度各学会の編集部会議もしくは理事会等で検討を行い、次回の協議会までに検討の結果を共有する必要があることが確認された。

- ・図・表の表記、参考文献・注の表記については、統一化を踏まえた検討を行っていくことが確認された。投稿者や査読者にとっても統一することのメリットはある。ただし、統一化を図ることのみが目的ではなく、三学会で相互に協議・検討を重ねていく過程が大切である。

- ・投稿論文等のフォーマットを、APA (American Psychological Association: アメリカ心理学会) スタイルに合わせてはどうかという意見が出された。

- ・投稿論文の注の表記については、J-STAGE の掲載の形に合わせてはどうかとの提案がなされた。ただし、デメリットとしては、参考文献以外の注釈を本文に入れていく必要があること等の意見が出された。

- ・それぞれの学会誌の独自性も担保していく必要があるとの意見が挙げられた。それぞれの学会誌のよさを生かしていくことについての意見も挙げられた。

- ・執筆細目の検討等については、具体的な原案を作っていく必要があるとの意見が挙げられた。例えば、各学会から2名選出して、別途ワーキンググループを立ち上げ、原案を作成・提案し、議論を行っていくなど、今後の進め方について検討がなされた。ワーキンググループの立ち上げについても、引き続き検討を行うことが確認された。

(2) 美術教育関連団体の組織について

- ・幼児教育全体の中での造形美術の役割が弱いことが課題として挙げられている。

- ・全造連や日美連等の教育実践を対象とした研究会への参加が必要であると認識している。

- ・八団体が組織として動き出したことの意義は大きい。

- ・保育現場や学校教育現場の実情と、大学の研究を融合させていきながら、研究者と実践者の交流が深まっていくことが必要ではないか。

- ・これまでと同じ形で、学会を次の世代に引き継いでいくことは難しいのではないか。新しい時代の美術教育をどのように進めていくのかを考えていく必要がある。三学会のみならず、美術教育関連八団体の連携がさらに求められていくのではないか。

- ・全国大会を受ける学校・大学がない現状である。全国大会を開催したとしても、実行委員会の組織がその後円滑に機能していかないことも多い。

- ・各学会の中に、美術教育関連団体の発表の枠や、共同シンポジウムを行うなどして、具体的な連携や協働を行うことで、相互に参加できる形を検討してはどうか。まずは相互に参加することで、他学会などの状況を把握することもでき、課題を共有することもできるのではないか。

- ・三学会を含む八団体で、「日本美術教育研究機構」(仮称)を立ち上げて、アンブレラ方式による組織的な会の運営を具体的に検討してはどうか。

- ・上記について具体的な検討を行うために、「全日本美術教育関連団体会議」(仮称)を立ち上げてはどうかとの意見が出された。この件については、三澤、大橋、新関が中心となって検討を進めていくことが確認された。

(3) その他 従来の共同、協力の継続の確認

- ・これまでの本協議会による成果には、『美術教育ハンドブック』の編纂や、三学会連携によるシンポジウムの開催、投稿論文における二重投稿に関する連携等があることが確認された。

3. 今回の協議を踏まえた2023年度第1回(第14回: 大学美術教育学会幹事)の持ち方等

- ・次回の日程については、幹事学会より改めて連絡があることが確認された。

以上

教科教育学コンソーシアム報告

Report of the Japan Consortium of Subject Pedagogy Associations (JCoSPA)

代表理事 直江俊雄（筑波大学）

教科教育学コンソーシアムは、「教科教育に関連する学協会が、教育、学校教育ならびに教科教育に関して、国内外の研究機関・研究者及び実践者と交流を行うとともに、教科教育とその研究の発展を期することを目的として」（同ウェブサイトより）、2021年に発足した団体であり、現在、美術科教育学会を含め14の学協会が参加している。同コンソーシアムの刊行するジャーナルには、本学会員も投稿できる。

教科教育学コンソーシアムウェブサイト <https://jcospa.org>

以下に、2022年度の活動概要を報告する。

2022年4月 本学会からのコンソーシアム理事・委員を下記のように届け出た。

教科教育学コンソーシアム理事：直江俊雄

教科教育学コンソーシアム研究推進委員：山本朝彦・竹内晋平

教科教育学コンソーシアム編集委員：宇田秀士

5月22日 第1回理事会（オンライン）

6月 教科教育学コンソーシアムウェブサイトに掲載する美術科教育学会の紹介文として、下記を提出した。
「美術を学ぶ喜びをすべての人に届ける研究を進める学会」

9月5日 第2回理事会（オンライン）

10月 研究推進委員会より下記の共同研究（3年間）への参加が要請され、美術科教育学会からは、池田史志理事が研究者として参加することになった。

科学研究費補助金 22H01012（代表：草原和博，基盤研究(B)「教科教育学のターミノロジーとメソドロロジーの体系化研究—学術共同体の構築のために—」

2023年2月6日～13日 第3回理事会（電子メール審議）

3月11日 教科教育学コンソーシアム第3回シンポジウム「教科教育学に共通言語はあるか—各教科・各学協会が使われている用語・概念の意味比較—」が開催された（オンライン）。

3月31日『教科教育学コンソーシアムジャーナル』第1巻が刊行された。

計3回開催された理事会の議事録を、以下に要約して報告する。

教科教育学コンソーシアム 令和4（2022）年度 第1回理事会

日時：2022年5月22日（日）17:00～18:00 方法：オンライン（Zoom）

出席者（敬称略） 深澤清治（代表理事）、清水美憲（副代表理事）、木村博一、伊藤真、荒井紀子、日置光久、大澤克美、細越淳二、池俊介、柳沼良太、直江俊雄、松浦拓也、草原和博、中西清美、木下博義（事務局）

1. 開会挨拶、選出委員の確認

2. 審議事項

(1) 令和3年度活動・決算報告について

資料1に基づき、松浦事務局長より、以下の活動・決算について報告がなされ、承認された。

・令和4年3月末現在、14学協会が加盟している。

- ・令和4年3月13日(日)に第2回シンポジウムを開催した。
- ・編集委員会を設置し、編集委員長、副編集委員長が選出された。
- ・研究推進委員会を設置し、委員長、副委員長が選出された。
- ・令和3年度収支報告書の通り、収支決算がなされた。

松浦事務局長より、会計監査について提案がなされ、木村理事(全国社会科教育学会)が選出、承認された。

(2) 令和4年度活動計画・予算について

資料2に基づき、松浦事務局長より、以下の活動計画について報告がなされ、承認された。

- ・広報活動により、加盟学協会の増加を目指す。
- ・第3回シンポジウムを、令和5年3月をめどに開催する。
- ・第2回シンポジウム提案者の原稿に基づき、機関誌第1号第1巻の編集・発行を行う。また、第2巻第2号掲載の論文投稿についても募集を行う。
- ・研究推進委員会の取り組みを具体化し、活動を進める。

資料2に基づき、松浦事務局長より、予算について提案がなされ、承認された。

(3) その他

草原事務局担当より、コンソーシアムのホームページから、各加盟学協会のホームページへのリンク作業完了の報告があった。

3. 報告事項 今後の理事会日程

第2回：9月5日(月) 17:00～ 第3回：1月22日(日) 13:00～

4. 閉会挨拶

教科教育学コンソーシアム 令和4(2022)年度 第2回理事会

日時：2022年9月5日(月) 17:00～17:50 方法：オンライン (Zoom)

出席者(敬称略) 深澤清治(代表理事)、清水美憲(副代表理事)、木村博一、甲斐雄一郎、伊藤真、清村百合子、荒井紀子、荻原彰、大澤克美、池俊介、柳沼良太、松浦拓也、草原和博、中西清美、木下博義(事務局)

1. 開会挨拶

2. 報告

(1) コンソーシアム HP 更新について

松浦事務局長より、コンソーシアム HP の更新(各学協会の紹介コメント掲載など)について報告された。

(2) 編集委員会について

松浦事務局長より、第1回編集委員会で協議された内容について報告された。特に「教科教育学コンソーシアムジャーナル編集規定」投稿・執筆要項の内容について報告された。

(3) 研究推進委員会について

草原研究推進委員長より、第1回研究推進委員会で協議された内容について報告された。特に、委員会の運営規定、研究計画の提案(科研Bとの関連)、シンポジウム企画など確認・協議された内容について報告された。

シンポジウムのテーマについては、研究推進委員会が企画・立案し、理事会で承諾を得ることが確認された。また、日程については、理事会で協議・決定することが確認された。

(4) その他 特になし。

3. 審議事項 特になし。

4. その他(意見交流)

5. 閉会挨拶

教科教育学コンソーシアム 令和4(2022)年度 第3回理事会

日時：令和5(2023)年2月6日(月)～2月13日(月) 方法：電子メール審議

下記審議事項(1)から(4)について承認するとともに、(5)については各学協会から報告するフォームを今後用意することになった。

(1) 令和4年度シンポジウムについて

(2) 教科教育学コンソーシアムジャーナルについて

投稿規程、投稿フォーマット、査読規定、第2巻の投稿論文募集、J-Stageへの登録、紙面デザイン、第1巻の校正。

(3) 令和4年度活動報告案と収支見込みについて

活動報告については、年度末に最終的な整理を行う。

(4) 令和5年度予算案について

(5) 理事改選について

以上

美術教育史研究部会 Art Education History Study Group

赤木里香子（岡山大学）

1. 活動の概要

第45回美術科教育学会兵庫大会にて、研究部会「戦後日本美術教育史研究の視座を探る(2)」(令和5年3月26日(日)16:50~19:00, 参加者13名)をオンラインで開催した。今回は兵庫大会に因んで、関西で活躍した民間の美術教育関係者、特に美術・デザインの世界に大きな足跡を残した人々に着目した。以下、内容を報告する。

2. 話題提供

・宇田秀士(奈良教育大学)『新しい絵あそび』(1956)著者、沢野井信夫(1916-1990)の周辺にいた人々―第二次世界大戦後の民間美術教育運動, 出版, 美術・版画・デザインの潮流にふれて―

兵庫大会で口頭発表「沢野井信夫(1916-1990)の『あそび』を活かした美術教育の構想と長谷川三郎(1906-1957)の一般向け美術書の関係―沢野井の師, 長谷川の1950年代の著作をふまえて―」を行った宇田氏の継続研究によれば、沢野井は戦前に写実的な油絵を洋画家赤松麟作(1878-1953)に学び、新文展・日展に入選を重ねた後、1948年には自由美術家協会の展覧会に出品し、戦前より抽象絵画のパイオニアであった長谷川に高く評価された。

大阪大丸百貨店に勤務し出版やデザインの業務を担当した沢野井の周辺には、大阪大丸勤務後に銅版画家・画家となった泉茂(1922-1995)、泉の大阪市立工芸学校時代の師であり、長谷川と交流のあった画家・デザイン教育者山口正城(1903-1959)、朝日新聞大阪本社の美術記者で後に大阪芸術大学教授となる美術評論家村松寛(1922-1988)、山本鼎(1882-1946)の従弟の保坂富士夫(1910-1987)らがいた。保坂は戦前に雑誌『アトリエ』の編集に携わった後、1950年に大阪市の出版社創元社に入社して沢野井の著書も編集した。同社は長谷川の著作を含む多くの美術・美術教育関係図書を刊行した。沢野井の『新しい絵あそび』には創造美育協会の久保貞次郎(1909-1996)らが序を寄せている。また沢野井がテレビ放送黎明期の1954~59年、「テレビ絵あそび」や「あそびましょう」(幼稚園・小学校低学年対象の学校放送)と題したNHKの番組8本に出演したことも注目される。

3. 資料紹介

・赤木里香子(岡山大学)「長谷川三郎と戦後美術教育の関わりをめぐって」

兵庫県芦屋市にある長谷川の出身校・甲南学園の「長谷川三郎記念ギャラリー」学芸員松永亮太氏と元職員の三好啓子氏にご参加・ご協力いただき、沢野井が師と仰いだ長谷川のプロフィールと、著作『図画教材研究』(法政大学通信教育部, 1950年7月初版発行, 1954年12月7版発行)について紹介した。同書は文部省認可を受けた60頁程の教職課程用テキストで、児童美術と現代美術の理解を踏まえた芸術教育の改革を説くものである。教師の自己改革や児童の抑圧からの解放など創美の主張と重なる面と、生活の中にある美やデザイン、東洋の伝統、美術鑑賞の意義を強調する長谷川独自の主張を読み取れる。リードやチゼックの著作の影響もうかがえる。

なお、久保が『みづゑ』1951年2月号の児童美術特集冒頭で、当時のジャーナリズムが喧伝する豆天才の例に挙げた「西田ひろし君」は、長谷川の親友の画家西田信一(1890-1964)の息子である(長谷川三郎・佐波甫「西田紘君と矢野目清彦君の個展」、『教育美術』11(3), 教育美術振興会, 1950年, pp. 24-25. 参照)。この個展は、現在も続く「学展」の初回とされる。三好氏によると、西田紘作品はイサム・ノグチ(1904-1988)の紹介で1950年11月にニューヨーク近代美術館で展示された後、現在はイサム・ノグチ財団・庭園美術館に保管されている。

4. ディスカッション

松永氏より、生活のなかにあるもののコラーージュやフロッターージュによる長谷川作品が紹介され、沢野井に与えた影響を実感できた。新井哲夫氏からは、長谷川と久保の具体的な接点を明確にする必要性が指摘された。二人と画家瑛九との交流に基づく推測だけでなく、実証できる資料の発掘が望まれる。金子一夫氏からは、国柱会への信仰という保坂と山本鼎の共通点が示された。また藤原智也氏は、長谷川らモダニズムを経由した人々は美術教育に何をもち込もうとしたのか、芸術を通して社会をどのように改革しようとしたのか、いくつかのパターンに整理できる可能性について触れた。今後の部会では、こういったスケールの大きな課題にも取り組みたい。

乳・幼児造形研究部会

Early Childhood Art Education Study Group

塩見知利（平安女学院大学特任教授） 丁子かおる（和歌山大学） 宮野周（文教大学）

1. はじめに

令和4（2022）年度の乳・幼児造形研究部会では、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1月（詳細は3月学会部会概要に掲載）及び3月（第45回美術科教育学会兵庫大会）にてリモート開催で行った。内容は「乳・幼児の造形が気づかせてくれる10のこと」（以下、10のこと）を継続し、各部員間での共通理解を深めるため、月刊誌『教育美術』（教育美術振興会、2021年10月号～）にて連載してきた各項目について発表・協議を行った。具体的には、それぞれ項目を担当した各部員が子どもの姿を基に発表し、その後その事例について意見交換及び協議を行った。また3月の学会では、部会主催のシンポジウム「自己をつくり、人と関わり、世界を広げるために―〈乳・幼児の造形が気づかせてくれる10のこと〉から―」も開催した。

2. 令和4（2022）年度部会報告と次回の部会について

第2回の部会（3月）は、最初に代表の塩見知利（元大谷大学）の挨拶があり、その後、部会に先立って開催された部会企画1のシンポジウム「自己をつくり、人と関わり、世界を広げるために―〈乳・幼児の造形が気づかせてくれる10のこと〉から―」についてダイジェストで紹介した。シンポジウムでは幼稚園は伊藤裕子（谷戸幼稚園園長）、小学校は畑本真澄教諭（神戸市だいち小学校）、中学校は田中真二郎教諭（大仙市立中仙中学校）から、「10のこと」とそれぞれの校種とを結びつけた実践発表があり、それについて部会参加者と意見交換がされた。

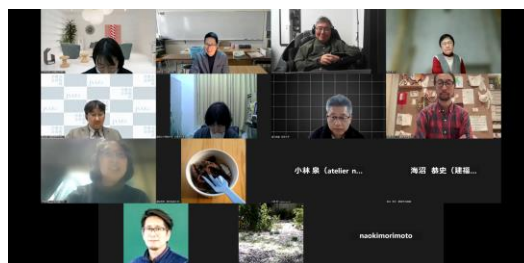


写真 部会の様子

次に、1月の部会の継続として宮野周（文教大学）の進行で、「10のこと」の項目6～10について事例発表が各担当者からなされた。栗山誠（関西学院大学）は、乳幼児が「自分を見つけ、作っている」について、「身体性」「感性」「イメージ」をキーワードに話しがあった。「身体性」の視点では、生まれたての子どもは身の回りのもの・環境にかかわりながら、関わり方・身体の柔軟性を獲得し自分をつくっている。また「感性」という視点では、気づく・感動するといった感受性だけではなく、心が動く・身体が動く（＝感性がはたらく）ことや行為も含まれており、絵の具の活動を交えて自分なりのやり方、心地よさ、感じ方という自分らしさでつくっていると提案された。「イメージ」の視点から「自分をつくる」は、紙工作等の事例紹介からつくったりかいたりを楽しむときは自分なりの意味がそこに生まれ、それぞれの物語（世界）が展開されていくという視点からとらえることができること話した。項目⑥では「自分を見つけ、つくっている」だけではなく、その他の項目にもある「自分」の世界を豊かに広げていることや、そうした様々な造形体験から新しい視界が開けるのではないかと、ということについても提案された。次に宇津木七実（関西女子短期大学）は、項目⑦（ことばと発話）として乳幼児期の「ことば」の役割をふまえながら、素材としてトイレットペーパーで遊ぶ子どもの姿や、立体物をつくる過程で、（声には出さないが）素材との対話や言葉が自分の行為とかかわっていたり、友達と一緒に話（発話）をしたりしながら活動する場面がみられ、造形活動においては子どもの感覚や感情等が含まれた内面にある豊かな「ことば」が記号的な「ことば」と重なっていると提案された。照沼晃子（関東学院大学）は、項目⑧（認められ、思いを知る）について、「認める」ということが「評価」としてではなく、保育の中でどのようにとらえるかが事例とともに話された。とくに子どもの表現を大人がみていくときに表現の表面的な見方ではなく、内面の感性の姿を見ていく必要があるとして、園庭に「アトリエ」があるこども園の事例を中心にして、秋の野草を潰して色水や絵の具づくりをする場面やクレヨンやペンで描く場面で子どもの心が変化すること、友達の様子をみながら活動と一緒にすること等、子ども同士が認め合う事例の紹介がなされた。また大人が子どもの「やってみたい」という環境を整えること、その遊びを見守り、寄り添うことが認めることにつながるとされた。事例としては木片を運んで自由につなげたり、組み合わせたりする様子や石鹸（泡）との出会いについて紹介された。それぞれの発表を受けて、参加者とともにzoomミーティングのチャット機能を用いながら質疑応答、協議を行った。最後に、塩見代表より閉会の挨拶があった。次回の部会については引き続き項目⑨、⑩の事例紹介や「10のこと」の総括、今後の部会の方向性等検討していく予定である。後日、通信や部員などへ連絡し開催する予定である。

授業研究部会

Lesson Study Group

畑山 未央（事務局／植草学園大学）

1. 令和4年度の活動の概要

授業研究部会では、令和3年度より主に2つの柱から成る研究活動を始動させている。すなわち「学校現場の教員との継続的・実践的な共同研究活動」及び「研究の拠点の拡充と東京以外の地域間との連携も見据えた学術的な強化」である。令和4年度の研究活動は、令和3年度の大会（東京大会）からの流れを受け、研究をより具体化すべく方針を練ることから開始した。

令和3年度の東京大会では、既述の研究活動の2つの柱に対する今後を見据えることを目的に、共同研究のあり方や研究上の問いの意義・課題などを俎上に載せたパネルディスカッションを開催している。そこでの成果を踏まえ、令和4年度の兵庫大会では、「授業実践と学術研究の共創の具現化」と「授業研究のメタ研究」を活動の命題とし、柔軟な共同研究体制の構築と実践的な共同研究活動の着手を目指すべく活動を続けてきた。例えば、学校現場の教師が日ごろ抱えている「リサーチ・クエスチョン」から萌芽した研究活動について、当部会の複数のメンバー（現場教員及び大学教員）との議論や協働の機会を通して深めることを継続的に行った「授業実践と学術研究の共創の具現化」が挙げられる。また、主に登壇した現場教員たちを対象として令和3年度の開催を振り返る研究談話の機会を設け、そこでの発言における「授業研究者」の思考や関心の傾向等を試行的に分析する「授業研究のメタ研究」も実施した。

以上の研究活動を踏まえ、研究部会の開催当日は、研究活動の「課題解決のプロセス」や「分析の方法」に焦点化した議論を展開した。また、当部会の研究活動について客観的な視点から議論と展望を開くことを目的に、指定質問者として隅 敦先生（富山大学）をお迎えした。

2. 兵庫大会の開催概要と報告

兵庫大会では、開催骨子を2つ設けつつ、各々のつながりを意識したプログラムを企画した。開催骨子1では、当部会が共同で研究活動を進めている学校現場教員のうち、2名の研究を対象として、「授業研究上の迷いや悩み」、「試行錯誤」、「仮説と検証のサイクル」などを話題にしながら研究メンバーによるディスカッションを行った。なお、上記の2名の研究については、兵庫大会において口頭発表もなされた¹。開催骨子2では、研究談話の試行的な分析における方法と考察を示し、指定質問者の隅 敦先生を交えたディスカッションを行った。その後、開催骨子1及び2の内容を踏まえ、参加者（フロアー）を交えたディスカッションを行った。

【開催テーマ】「実践者と研究者による授業研究のプロセス Vol. 2」

【日時・開催方式】2023年3月26日（日）16:50～19:00／Zoom ミーティング

【開催概要】

開催骨子1	17:10～17:30	実践者による研究のプロセス① 粟津 謙吾（成城学園初等学校）、永縄 啓太（横浜市立南太田小学校）
	17:30～17:50	実践者による研究のプロセス② 山内 佑輔（新渡戸文化学園）、湯瀬 明意（川崎市立渡田中学校） 実践者による授業研究のプロセス①②コーディネーター：石賀 直之（東京造形大学）
開催骨子2	17:55～18:25	授業研究者による談話を分析するための方法論 竹内 晋平（奈良教育大学）、藤井 康子（大分大学） 指定質問者：隅 敦（富山大学）
開催骨子1・2を踏まえて	18:30～19:00	フロアーとの談話 粟津 謙吾、山内 佑輔、隅 敦 フロアーとの談話コーディネーター：岡 照幸（国立音楽大学附属小学校）

3. 今後の研究活動に向けて

当部会の参加者からは、「地道なコーディング分析により、授業研究における問題意識の関係性を俯瞰的に見出すことができた」、「数値としてのエビデンスと教科特性の関係性、実践者と研究者各々の強みを活かした協働のあり方について考えさせられた」などの多元的な意見をいただいた。令和5年度の活動方針も昨年度の振り返りから検討するとともに、実践者と研究者の有機的なつながりが自然かつ必然的に発生するプラットフォームのような場としての授業研究部会のあり方などについても議論をしていきたいと考えている。

¹ ①粟津謙吾「図画工作科の授業における個に応じた指導に関する一考察—逐語分析に基づく児童の思考の変容に着目して—」

②山内佑輔「造形表現における例示語を用いた子どもの意識調査とその分析」

造形カリキュラム研究部会

Art Curriculum Study Group

益子裕美（茨城県立水戸南高等学校） 清田哲男（岡山大学）

令和4年度の造形カリキュラム研究部会には大学から2名、高等学校から3名、中学校から2名、小学校から1名の、計8名の参加があり、校種を跨いで教育内容の系列を協議する構成となった。令和4年度は部会を2つのチームに分け、今後の研究を進めるうえでの軸となる理念、考えについて共有をした。

チーム毎の協議に入る前に、年間指導計画をめぐる実際の課題について共通理解を図った。学習指導要領は学校教育法施行規則の下に作られているものであるものの、法的拘束力も大きくはない。そのため、「とりあえず」となりやすく、学習指導要領に示された教育課程作成の基準を一切無視した内容で設定する事例も見られる。そのため、前校種との連続や、各学校の教育目標との整合を考えた年間指導計画（カリキュラム）としての理解も得られにくい可能性もある。本来、年間指導計画は中・長期的視点から生徒の学習活動の実態を配慮した上で、教育内容の系列を考える必要のあるものであるため、カリキュラムを研究していく前提として、以下の条件が必要ではないかという提案がなされた。①育成したい姿、目標が明確であること、②いくつかの学びの要素の積み上げがあり、授業の有機的な繋がりがあること、③授業の結果を検証できること、である。

この条件は、今後研究を進めていく中で、検討の上、変容するものとしながら、下記の研究項目について、本部会のメンバーで2つのチームで分担し、調査に向けた協議に入った。

(1) 先行研究・実態調査チームでの協議（大学2名、中学校1名、小学校1名）

○年度最初に指導計画ための課題

生徒の実態がわからない年度当初にカリキュラムを立てることの是非や、その場合のカリキュラム構成方法の検討。例として、指導者による達成してほしい目標と、そこへ到達するための生徒が考えるルーブリック評価等工夫との兼ね合いの検討が必要である。

○題材内容の問題

- ・高等学校で散見される、指導者のこれまでの経験に基づいたデッサンやポスター等の表現題材への思い込みと偏り。
- ・生徒の学習の実態とは関係なく、指導者のあるべき生徒像に生徒を当てはめているのではないか。そうであるならば、カリキュラムを立てること自体が生徒にとって不利益をもたらす可能性への憂慮。

○その他

- ・中学校3年生における、年間の前期と後期での美術と音楽で授業時数配置のバランスと内申書への反映。後期、卒業式の練習等の理由で前期のみで、美術の授業を終わらせてしまう事例への憂慮。

(2) カリキュラム実践検討チームでの協議（高等学校3名、中学校1名）

○育成したい姿、目標について（参加者全員に共通するもの）

- ・学習指導要領で示された目標と、指導者の思いとズレの認識の検討。

○学習指導要領とは別に、指導者として育成したい姿、目標（協議での意見）

現代に至るまでの文化の流れを伝えたい。自他について考えを深めさせたい。これからをどう生きるか考えさせたい。題材および環境の工夫により子どもたちが自分の学びを作る仕組みを作りたい。高校を卒業した後も、自己の課題を追究する力をつけてほしい。まだ言葉になっていない心の中のものを、言葉として表出させたい。

今後の課題としては、いかにして本部会での研究内容を研究成果としてまとめていくかがある。リサーチクエストの設定、調査アンケートの作成とまとめ、科研費の申請、アンケート調査の統計手続きなど、具体的な研究手順についてが、大きな課題となる。

最後に、学校教育における授業内容は学習指導要領をガイドラインとして作成するものとされており、また、学習指導要領には、学校や生徒の実態に合わせて授業を設定していけるような幅がある。美術教育は、学習指導要領に沿うことの有無にかかわらず、指導者と学習者との関係や、学習環境の中で学び自体を育むものである。

指導者の思いや、生徒の目指したいものも大切にしつつ、今後も、学習指導要領のあり方や、学習内容の系統性について追究していきたい。

インクルーシブ美術教育研究部会 Inclusive Art Education Study Group

今中博之 (アトリエ インカーブ) 池田吏志 (広島大学) 茂木一司 (跡見学園女子大学) 手塚千尋 (明治学院大学)

本部会は、美術（アート）を通して全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげることを理念とし、インクルーシブ美術教育の在り方や可能性を実践と理論の両側面から検討している。今回の部会は、第45回美術科教育学会兵庫大会（神戸大学）1日目となる、2023年3月26日（日）17:00～18:40にオンラインで実施された。教育関係、福祉関係、医療関係などから、合計37名の参加があった。

1. テーマ

障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）の動向及び今後のアート教育実践／研究

2. 主旨

2018年に「障害者による文化芸術の推進に関する法律」（以後、推進法）が制定された。推進法に基づき、2019年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」第1期（令和元年度～令和4年度）が策定され、2022年8月からは、第2期（令和5年度～令和9年度）に向けた有識者会議が編成された。そこで、本部会では、第2期開始直前となる2023年3月にカンファレンスを開催し、有識者会議で中心的な役割を担われている、アトリエ インカーブ代表の今中博之氏より、第2期の内容、方向性、そして今後の課題を伺った。

3. 講師

今中 博之(いまなか ひろし) 社会福祉法人素王会理事長、アトリエ インカーブ代表、ソーシャルデザイナー。障害者文化芸術活動推進有識者会議構成員。大阪大学ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)センター招へい教授。金沢美術工芸大学非常勤講師。

4. 講演

講演では、障害者の文化芸術政策について、福祉と文化は親和性が高く、共に人間が人間らしく生きるための糧となる本質的価値、人間相互の理解を促進し、地域社会の基盤を形成する社会的価値、そして、質の高い経済活動を実現する経済的価値を有していることが語られた。また、基本計画第1期の成果として、①障害者の文化芸術活動が既存の文化芸術に対して新たな価値を投げかけたこと、②見えづらかった障害者の個性と能力に気づかせたこと、③障害者を新たな価値提案をする主役として位置づけたことが挙げられた。

その後、第2期の目標や内容が紹介され、今回新たに強調された3つのことが紹介された。まず、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを大阪万博やその後に引き継ぐこと、次に、文化施設、福祉施設などの関係団体・機関の連携の充実、そして、地域での推進体制の構築である。この中で、「障害者芸術文化活動普及支援事業」が紹介され、連携の鍵となる“障害者芸術文化活動支援センター”や“中間支援団体”の役割の重要性が強調された。今後の課題として、福祉行政と文化行政の未連携、社会福祉教育と美術教育の未連携が挙げられ、特に後者について、福祉分野とアート・デザイン分野の両方の専門性を持つ人材育成の必要性が提起された。

講演後に行われたディスカッションでは、インクルーシブな社会を目指す際に全ての人々が当事者性を持つこと、障害観（障害をどのように捉えるか）によって障害理解教育は変わること、アールブリュットの誤用による障害と非障害の二元論の強化への懸念、連携の要・不要もしくは共に活動することの立ち位置や影響、多様性を踏まえたカリキュラムづくりなど、多岐にわたるトピックで活発な議論が行われた。

5. 所感

法律は私達と縁遠いものと捉えられがちである。その一方で、障害のある人達の文化芸術活動を実施しようとすると、学校、病院、福祉施設、自治体、美術館・博物館、ギャラリー、アーティストなど複数の組織や個人との連携が必要となることが多い。その際、推進法や基本計画第2期は、連携や協力を進める際の根拠の一つともなり得る。もちろん法律のためにアート活動を行う訳ではないし、すべてをオープンにする必要はないが、講演中に今中氏が「推進法はリスクのない未来の投資」と述べられた通り、法律や基本計画を連携の契機や後盾にすること、また今後に向けて法律を精練することで、これまでに無かったアート活動の社会実装が期待できる。

6. 関連サイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/bunka/houritsu kei kaku.html (厚生労働省 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画)

リサーチフォーラム in 東京・弘前 Research Forum in Tokyo & Hirosaki

共に考える 2030 年代の美術科教育における「造形遊び」の意義

佐藤絵里子 (弘前大学)

2022 年度の秋から冬にかけて、「共に考える 2030 年代の美術科教育における『造形遊び』の意義」を副題とするリサーチフォーラムを企画・運営した。これは隔月 1 回、全 3 回の催しであり、第 1 回は 11 月 20 日 (日) 13:00~16:30 に CCAA アートプラザ (東京・新宿区四谷) から zoom を用いてオンライン方式で開催した。第 2 回は 12 月 4 日 (日) 13:00~16:00 に横浜、大阪、和歌山、弘前と参加者を zoom で中継した取り組みであり、これもオンライン方式であった。第 3 回は 1 月 22 日 (日) 13:00~17:00 に、弘前大学文京町キャンパス教育学部棟 1 階中教室を主会場として、一部遠隔で滋賀、新潟の登壇者と連携しながら、対面と zoom を併用したハイブリッド方式で開催した。また、すべての回で開催後 1 ヶ月間のオンデマンド配信を提供した。イベント管理サイト Peatix における申込者数は、登壇者・関係者を含めて、第 1 回は 181 名、第 2 回は 141 名、第 3 回のオンライン参加は 163 名であった。第 3 回の弘前会場には、積雪の中、県内外から 6 名の来場者が訪れた。



チラシデザイン 孫吉良 (弘前大学地域共創科学研究科院生:当時)

第 1 回は「論争から協働へ — 2030 年代の美術科教育における『造形遊び』の意義 — 」というタイトルのもと、穴澤秀隆氏 (元・美育文化編集長・國學院大學栃木短期大学)、金子一夫氏 (茨城大学名誉教授)、柴田和豊氏 (東京学芸大学名誉教授)、宇田秀士氏 (奈良教育大学) の 4 名の登壇者による発表とパネル討議を実施した。発表は宇田氏を除く 3 名は 30 分間、宇田氏は 20 分間で上述の順で行い、休憩を挟んで 60 分間のパネル討議を行った。各登壇者の発表題目を以下に記す。穴澤氏は『戦後美術教育の位相』論争 (金子/柴田論争) と『美育文化』、金子氏は『金子/柴田論争』の歴史的意味—美術教育思想の次元と学校教育政策の次元—であった。柴田氏は題目なしで、「美術教育」の訳語や類語、「金子氏の主張とそれへの見解」「どう論争を引き継ぐか」「造形遊びについて」という項目立てであった。宇田氏は『造形遊び』の課題と展望—『金子/柴田論争』に触発された〈討議企画〉を踏まえて—であった。第 1 回では参加者の質問や感想を、zoom のチャット及び音声・映像、第 1 回専用質問の Google Forms、全 3 回を通した意見・疑問の共有掲示板 Google Jambord で集約した。討議の最中に音声による参加者の質問に登壇者が答える場面もあった。開催後は Google Forms に寄せられた質問を整理して登壇者からの回答一覧表を作成し、Peatix のメッセージ機能と Google Jamboard を通じて配布した。1990

年代後半の「美術教育の位相論争」を手がかりとし、戦後日本の美術教育を取り巻く状況の変化に言及しつつ、「造形遊び」の意義について原理的に考察する試みであった。

第 2 回は『造形遊び』の歴史、思想、子ども』というタイトルのもと、穴澤氏、佐藤賢司氏 (大阪教育大学)、永守基樹氏 (和歌山大学名誉教授) による発表とパネル討議を実施した。発表は、各登壇者 40 分間ずつの時間





配分であり、休憩を挟んで 60 分間のパネル討議を行った。発表題目は、穴澤氏は「造形遊びの興亡と『美育文化』」、佐藤氏は「思想—思考… “こどもなるもの” としての思考

する私 『つくること』のパラダイム」、永守氏は「『造形遊び』21 世紀の再布置化へ」であった。第 2 回では zoom のチャットは随時「書き込み可」とし、第 2 回専用の Google Forms と Google Jamboard のリンク先をチャットに添付した。一方、音声・映像での質問はパネル討議終了 15 分前から時間を区切って募集し、そこでは第 1 回や第 3 回の登壇者を含む参加者との対話が発生した。「造形遊び」の歴史的な起源や思想、つくることの論理や子どもという存在、教育課程論、教育制度論、そして美術と美術科教育との関係等、幅広い問題提起を行う場となった。



第 3 回は「『造形遊び』を捉える複数のまなざし—指針の形成に向けて—」というタイトルのもと、前半と後半の二つのセッションに分けて開催した。前半のセッション①では、新関伸也氏（滋賀大学）の進行と即興的な対話を軸に、大嶋彰氏（滋賀大学名誉教授）、村田透氏（滋賀大学）、八嶋孝幸氏（弘前大学教育学部附属小学校）による一人 20 分間の発表、ゲストスピーカーの塚本悦雄氏（弘前大学）との対話、運営責任者による 20 分間の研究成果発表を実施した。大嶋氏の発表題目は「『意味生成カウンセリング』への補助線」、村田氏の発表題目は「子どもが〈自己（私）〉と〈意味〉を生成（つくり、つくりかえ、つくる）する学びとしての『造形遊び』」、八嶋氏の発表題目は「2030 年代の造形遊びの実施に向けて」、佐藤の発表題目は「『造形遊び』の評価・目標設定に関する研究成果と計画」であった。後半のセッション②では、75 分間の公開討論を行い、大島賢一氏（信州大学）の進行のもと、山下暁子氏（和光大学）、吉田奈穂子氏（筑波大学）、佐藤が登壇し、「造形遊び」が領域として閉じたものとなることや定型化することへの危惧、評価の問題点、教師の役割、遊びと教育との矛盾等に関する問題について話しあった。セッション①と②の終盤では、異分野や隣接他領域の研究者、現場教師を含む多くの参加者からの質問や感想が寄せられて刺激的な応酬が起こり、その模様はチャットや音声・映像、対面での発言、Google Jamboard を通して共有された。

最後になるが、本会の振り返りとして、次のことを指摘しておきたい。それは、各々の経験や専門性に支えられた拮抗しあう言説を通して、多声的な応答の場が形成されたこと、歴史的思想的立場が構築されていく際のダイナミズムを観取しようとする者にとってはそのような観取が可能であったこと、そして精神的支柱や個人的原体験を惜しまずに伝えていこうとする度量を感じ取ることができたことである。それは、個人の内側で一旦は統合されているように見える信念体系の問い直しと語り直しへの糸口を含み、互いの信頼が可能にした試みであったと私個人は見た。しかし、「造形遊び」の特定の課題に関する解決策が見出された訳ではなかったため、今後はテーマを絞って検討していきたい。結びに、本会の開催にご協力いただいた方々、ご参加いただいた方々へ感謝申し上げます。



この記事に記載されている登壇者の所属先は、2022 年度当時のものです。

本会は、JSPS 科研費・19K14254、令和 4 年度弘前大学新任教員研究スタートアップ支援事業、令和 4 年度弘前大学共同研究支援の助成を受けたものです。

第 46 回弘前大会予告

Notice of the 46th Conference in Hirosaki

第 46 回美術科教育学会弘前大会

大会実行委員長 佐藤絵里子 (弘前大学)

【大会テーマ】共に現実をつくる・共に現実を生きる (仮)

新型コロナウイルスは第5類感染症となり、5月初旬から個人・事業者での判断が基本とされています。このまま再流行しなければ、平成30年度の北海道大会以来、実に5年ぶりの対面開催が弘前で実現します。

近年の情勢を見ると、経済格差にコロナ禍が追い打ちをかけ、孤立と分断が社会的な問題となっています。それは以前から進行していましたが、行き過ぎた能力主義と自己責任論に、対人機会の減少とSNSの普及、過疎や少子高齢化、子育て支援や働き方改革の難航が重なって深刻化しているケースもあるようです。人の尊厳と自由を重視する教育・研究の場でさえも、有用性や競争原理によって左右される局面が増えてきました。

いまこそ、「共同(協同・協働・コモンズ)」について再考すべき時ではないでしょうか。凶工・美術では、協同的な遊びや共同制作は、個の未熟さを容認する危険や、没個的な目標へ向けて各人を搾取する側面が警戒されることがあり、いつも無条件に歓迎されてきた訳ではありませんでした。また今の時代、共同性は「主体的・対話的で深い学び」を通して展開されており、改めて注目する必要はないと考える向きもあるかも知れません。

しかし、ここで主張したいことは、人口や景気に関する量的指標の急激な回復が見込めない社会で、それでも希望を失わずに生きていくためには、自己の中に他者を住まわせるベクトルが肝心であるということです。なぜなら、利他という発想を持ち出すまでもなく、生きるとは「共に生きること」であるからです。家族、師、仲間、教え子だけではなく、地理的に遠方に住む人々、亡者、これから生まれてくる者、動植物、素材、その他諸々の生命の発する声への畏敬や共感といった感情が鍵となるのではないのでしょうか。学問の基礎が対話であることを顧みれば、成熟した研究者とは豊穡な自己内対話を成立させる者であり、学会とは「我と汝」となる可能性をもつ他者との邂逅の場であると定義しても、的外れではないと思います。

さらに「現実」を、眼前に存在しないものとの関係性を重層的に孕んだ時空間であり、仮像と対立するものではないと考えることができます。それは自己と他者との間の生動的なセンスス・コムニス(sensus communis)によって、半ば無意識的にはあれ影響され、形づくられています。大会テーマには、彼らとの交感を通して世界内存在への理解が再構成されていく運動を讃える意を込めました。

青森の人々は、自然を相手にした労働、天災・人災を忍耐強く引き受け、文化を形成してきました。それは例えば、主に昭和20年代から50年代にかけて制作された、土地の労働や習俗を描いた教育版画の共同性を通して窺い知ることができます。他者と共に生きることの充溢を表現した、かつての子ども達の作品は、まるでノアの方舟のように見えます。私達もまた、アートを介して記憶や願いを他者から受け継ぎ、別の他者へと伝えていく一人ひとりとして、「正統的な人間」¹⁾のイメージを掲げ、前進していきましょう。

第 46 回弘前大会概要

- 大会期日：令和6年3月2日(土)・3日(日)
- 開催場所：弘前大学 文京町キャンパス
(〒036-8560 青森県弘前市文京町1)
- 開催方法：対面開催
(感染症流行の際はオンライン開催に変更)
- 参加費：未定 ※10月号に掲載予定
- 大会概要の記載内容は暫定案です。

【1日目】

- 9:30～11:45 口頭研究発表 I
- 12:30～15:50 開会式・講演・シンポジウム・総会
- 16:00～17:30 研究部会 終了後、別会場で懇親会

【2日目】

- 9:30～11:45 口頭研究発表 II
- 12:30～14:00 実行委員企画
- 14:10～17:00 口頭研究発表 III

¹⁾ 大江健三郎『ヒロシマ・ノート 岩波新書(青版) 563』岩波書店、昭和40年、156頁。元広島原爆病院院長・重藤文夫に関する記述の中に「(…) 広島の実現を正面からうけとめ、絶望しすぎず、希望をもちすぎることもない、そのような実際的な人間のイメージがうかびあがってくるように思われる。僕はこのようなイメージの人間こそを、正統的な人間という名で呼びたいのである。」とある。大江は令和5年3月3日没。追悼。

書評 Book Review

著者：美術教育学叢書企画編集委員会 直江俊雄：責任編集，発行：学術研究出版，
2022年12月12日発行，ISBN-10：4910733825

美術教育学叢書3 美術教育学 私の研究技法

金子一夫（茨城大学 名誉教授）

1 緒言

既に学会通信 No. 112 所載の新刊案内に，本書の目次構成と美術教育学叢書企画編集委員4名による短い評言が掲載された。それゆえここでは目次構成を省略して本書の三部構成に沿って批評を述べる。

第Ⅰ部 研究技法のすすめ：ミニ・リサーチハンドブック

第Ⅱ部 私たちの研究技法

第Ⅲ部 海外研究者インタビュー

2 第Ⅰ部 「研究技法のすすめ」学術的研究と美術表現

第Ⅰ部は直江俊雄「美術教育者と研究技法」と新関伸也「美術科教育学会『研究倫理綱領』を読み解く」の二つの章から成る。内容は美術教育研究初心者向けの手引である。責任編集者の直江は，研究過程を芸術表現の比喩を使って説明する。芸術表現との類比を示すことで，研究が特別な活動ではないことを言う。初心者も含め本学会員の多くは，学術的研究よりも美術表現の方に親近感をもっているからである。直江は「私たちは芸術という心楽しい領域を基盤とする恩恵を最大限に生かそうではないか」（8頁）と呼びかけ，同章末尾でも謙虚さと希望をもつよう本学会員に呼びかける。

「私を含めて美術の道を選んだ者は，言葉による思考や科学的探究とは別の価値をそこに見出そうとして飛び込んだ例も多いだろう。だから，通常の学術的研究に求められる思考の道具を使い慣れていないことは正直に認めよう。その上でなお芸術的価値観と学術研究の統合を成し遂げられるとすれば，私たちこそがそれに挑戦できる最適の位置にいる。」（22-23頁）

事実，第Ⅰ・Ⅱ部の執筆者の大部分は美術専門課程か教員養成課程美術の出身者である。これが他分野学会とは違う本学会の強みであり弱みでもある。他分野の学会を覗くと，他分野の学会員は美よりも真に価値や意義があると考えている。そして会員間の競争も激しく，確立したディスプリン（修練法）もあることがわかる。

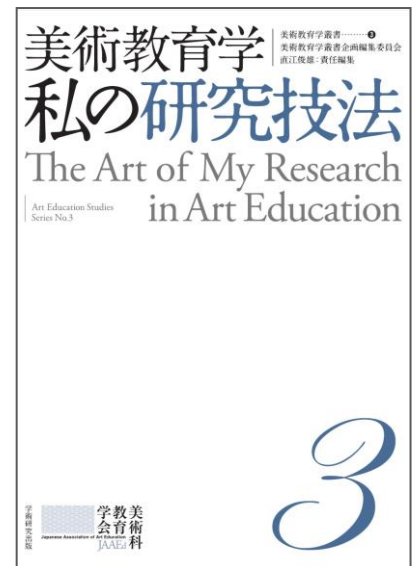
評者も学生への指導で絵画制作の比喩で論文執筆を説明することがあった。下図に絵具を載せるように言葉や文を暫定的に配置し全体を意識した緊密な構成にしていく。直線的に完成に至るのが理想である。現実にはそうはいかないので，後戻りしつつ調整を重ねて最終段階で定義や構成が緊密になればよい。ただ，言葉と絵具には違いもある。例えば，ある色彩の単調さを避けるため場所によって色調を微妙に変化させる場合がある。しかし論文では，同じ意味なのに微妙に言葉を変えてしまうと読者は混乱する。

また描き方（様式）は作者の感性を露わにする。論文でも出来不出来とは関係なく，文体が作者の自意識を露わにする。それゆえ理系論文の透明文体とは違って，人文系論文の文体は研究者個人の表現にもなってしまう。例えば，上から目線の人の文体は，本人は気付かないのであろうが嫌な感じに満ちている。それゆえ学生の文章指導は研究姿勢の陶冶でもある。ただ，表現とはいえ論文での意図的な難解文体は無意味な気取りと見られる。

直江は「世に出してつながる」節で22個の論文投稿チェックリスト案を示し丁寧に説明する。研究技法がテーマとはいえ本書でそれが必要であるのかと思うが，それを敢えてした背景にそれらができていない投稿論文が一定割合あり，それは投稿者が大学院時にそれらを指導されていないという深刻な問題を示している。

第二章の新関伸也「美術科教育学会『研究倫理綱領』を読み解く 理解を深めるために」で説明される各条項はその通りである。研究倫理を会員に徹底させたい新関の熱意には敬服する。しかし，自己規制を求める外的基準が自信をもって説明されるのには違和感がある。特に「7 研鑽の義務」は，研究倫理綱領を守るための研鑽義務で，日本学術会議の行動規範にもない内容である。会員が研究で過度の自己規制体質にならないことを願う。

上記に対して研究者の内的倫理，例えば「研究の自由」といった条項がない。前章で直江も「決定的に重要だということは，強調しすぎることはない」として「研究へと私たちを突き動かす使命感や発想の原点」の有無が



「空虚な論文生産と本来の研究とを分ける内面的基準」であると言う(10頁)。この原点が研究者を研究の真正性に向かわせる内的倫理を形成する。ただ、原点に見合う研究成果が無ければ原点も言わぬが花である。ちなみに評者の原点は、直江が例示するような希望的自信ではなく「美術教育通説への違和感」である。

3 執筆者の世代と歴史的・社会的環境の反映

第Ⅰ部、第Ⅱ部の執筆者(外国人を除く)を生年代別に並べると以下ようになる。

1950, 60年代 新関伸也(1959), 直江俊雄(1964), 大泉義一(1968), 中村和世(1969)

1970年代 笠原広一(1973), 竹内晋平(1973), 池田史志(1974), 村田透(1975), 渡邊美香(1978), 大島賢一(1979)

1980年代 若山育代(1980), 縣拓充(1982)

執筆者の生年平均値は1972.8年になる。ちなみに叢書第1のそれは1958.8年、叢書第2は1958.2年である。評者を含む美術教育学専攻の第一世代は1950年前後生まれである。仮に一世代を10年間とすると第Ⅱ部執筆者は第二、第三、第四世代で、俗に言うベテラン、中堅、若手となる。平均値は第三世代の中堅になる。ほぼ現役引退の第一世代は1970年代前半に美学、美術史、心理学といった関連学問方法だけあり、美術教育学研究及び研究者のモデルがない荒野の中で出発した。それから四十数年後の現在、研究技法をテーマにした本書が刊行される地点に到達したということである。未だ統一的なディシプリンは確立していない。それはよく言えば、感性を重視する苦労はあるものの、競争や党派性はあまりなく自由に試行錯誤ができてきていることでもある。

執筆内容は先の世代別に並べ替えて読むと、評価とは関係なくやはり研究経験年数の反映がある。ベテランには迷いのない安定、中堅には自分の方法を求めての苦労と迷い、若手には新鮮さがある。世代順配列という一種の歴史的研究技法によって、各人の独自性というか不統一感が整理解消される不思議な感覚になる。

何でも書き方次第、あるいは読み方次第でわかりやすくなれば面白くもなる。書き方・読み方は研究技法である。教育学分野に皇紀夫・矢野智司『日本の教育人間学』(1999年)、田中毎実『教育人間学』(2012年)、小笠原道雄ほか『日本教育学の系譜』(2014年)、同『続日本教育学の系譜』(2020年)という一連の刊行がある。それらは簡単に言えば、執筆教育学者個人の歴史的・社会的環境との関連で研究を読み解く試みである。難解で浩瀚な教育学研究も共感をもって理解でき新たな課題や展望も開かれるという。美術教育学会叢書2の「第6章美術教育学研究者の海図なき出立」も小規模の似た試みであった。今回の第Ⅱ部も研究技法論というより各個人の歴史・社会環境のなかでの試行錯誤が主に描かれているゆえに共感も湧く。本学会が美術教育学の研究技法を抽象化して論じるには、学会員の試行錯誤がさらに蓄積され基盤がより成熟することが必要なのであろう。

4 第Ⅱ・Ⅲ部の各章に関する短評

先の世代順に第Ⅱ部の各人の執筆内容に関する評者個人の感想と希望を記す。

1960年代生まれ：大泉義一の長年の追求を可能にしたのは第3教育言語の発見である。この鍵概念の発見が本当の研究技法と言える。中村和世はアメリカでデューイとバーンズ財団資料の調査を重ねた。外国で調査研究を可能にした経緯が語られている。笠原広一は試行錯誤を経てABRやA/r/t概念という最先端に至る。ABRとスクラップブックやポートフォリオ方法論との違い、美術作品部分の評価がもつ決定性の扱い等を考えさせる。

1970年代生まれ：竹内晋平は評者の研究技法に言及している。竹内の言うエビデンスを高めるための一次資料の処理は、一次資料からの意味の創造と言うべきか。池田史志の家庭・社会環境の物語のような展開と疑問解決へ向けた研究の試行錯誤過程の密度には感服する。村田透の言う子どもの遊びの基準化と、学校教育の性格の不可視化は美術教育の無内容化を懸念させる。渡邊美香は自身の抽象的表現者であることを原点にすることで研究を継続できたことがわかる。大島賢一はアメリカ美術教育史から出発して勤務先のある長野県美術教育史への取り組みを紹介する。さらに例えば、長野県の文化・美術は県内各地域が横の連携より東京や京都に直結して展開したといった特殊性の認識があると、日本全体の中での長野県の立体的位置づけが得られると思う。

1980年代生まれ：若山育代はやはり自分の安定した研究地点にいく試行錯誤を語っている。縣拓充の出自である教育心理学的研究技法は、美術や美術教育出自の学会員には機械論的過ぎるであろう。例えば、本学会員にとってアートやアーティスト概念は軽くはない。また、縣提案の創造的思考のサイクルは、行政的に強要されたせいもあるが、多くの会員が口には出さないが反感をもつビジネスモデルPDCAサイクルを想起させてしまう。

第Ⅲ部 外国人インタビューは、日本に留学した中国の銭初熹と徐英杰の二人、そして英国のリチャード・ヒックマンと直江の対話である。銭と徐は中国の美術教育政策の中心に居ることがわかる。そしてヒックマンの提案する概念区分網目の稠密さに驚く。そして彼の章末での発言「若い研究者には、自分が本当に興味ある仕事をするように勧めたい。流行の研究課題を追うことは、助成金などの財政的支援は得られるかもしれないが、究極的にはあまり満足しない結果になる。」(160頁)は、英国も日本と似た事情があることを示す。直江も第7チェック項目で「政府、国際機関、著名な人物などの権威が示す方針を盲目的に研究の前提にしていないか。研究者としての思考の深さや慎重さ、責任感、独立心、柔軟さに関わる部分かもしれない。」と言う。(19頁)

ホームページリニューアルのお知らせ Notice of Website Renewal

手塚千尋（明治学院大学）

2023年4月5日より新システム移行と併せて、当学会ホームページをリニューアルしました。新ホームページでは、会員の皆さまの学会に関する情報へのアクセシビリティ向上を目指し、より分かりやすいデザインとなるよう心がけました。新たな項目として、学会の出版物（叢書）のご紹介、各研究部会のページ、研究会情報などを追加しています。さらに、会員同士の研究交流を活性化する試みとして、会員が主催する研究会の情報等を「研究会情報」に掲載することになりました。会員の皆さまにおかれましては、ぜひ積極的に情報をお寄せいただきますようよろしくお願い申し上げます。

<研究会情報掲載依頼について>

「連携・交流」>「研究会情報」では、会員同士の研究交流を目的に会員の皆さまが主催する研究会、シンポジウム、ワークショップ等の参加募集情報を掲載します。掲載をご希望される方は、「美術科教育学会 Web ページ（研究会等情報）掲載依頼フォーム」

<https://forms.gle/UHBdSQHrF6Eg5vcF6> よりご連絡ください。

尚、掲載までにお時間をいただくこともありますので、余裕をもってご依頼ください。

<掲載に必要な情報>

- ・ イベント名
- ・ 主催者名
- ・ イベントの説明（150字～250字程度）
- ・ 主催者・団体名称・日時・実施形態（Zoom・対面・ハイフレックス等）
- ・ 場所の名称と住所（対面・ハイフレックス開催時）
- ・ 会場までのアクセス情報（対面・ハイフレックス開催時）
- ・ 申込み方法と申込み先（Peatix等の申込み先リンク、メールアドレス）
- ・ 申込み期限
- ・ イベントのフライヤー（PDF形式、ある場合のみ）
- ・ イベントの画像ファイル（PNG形式、掲載を希望する場合のみ）



<研究部会／全国大会／連携・交流先機関情報／その他の掲載依頼について>

この度、Web掲載用専用メールアドレスを設定しました。各研究部会、全国大会、連携先機関からの案内等につきましては、下記の情報を専用メールアドレス（jaaed12.webinfo@gmail.com）宛てにお送りください。

<掲載に必要な情報>

- ・ ご氏名・ご所属・連絡先（メールアドレス）・掲載区分（該当するものを選択）：研究部会／全国大会／連携・交流／その他（掲載先をご記入ください）・掲載タイトル・掲載文（そのまま掲載します）。

※ホームページ>お問い合わせより掲載依頼フォーム、専用アドレスへアクセスできます。

学生会員の入会受付を開始します

Announcement of Launch of Student Membership

代表理事 直江俊雄（筑波大学）

従来、大学院生の会費減免措置を行ってきましたが、この度の総会決定を受けて「学生会員」を新設し、入会受付を開始することになりました。年会費 500 円で学部生から入会できるほか、これまで減免対象ではなかった在職の大学院生でも学生会員になることができます。

下記の「申し合わせ」と次ページの案内をご覧の上、お申し込みください。また、相応しい学生さんをご推薦いただければ幸いです。なお、正会員から学生会員に変更されたい場合は、事務局支局へお問い合わせください。

学生会員に関する申し合わせ

1. 目的

本申し合わせは、会則・細則等に定める学生会員の資格や手続き等について、より詳細に定めるものである。

2. 対象

本学会の趣旨に賛同する、学部・大学院の正規課程に在籍する学生は、学生会員になることができる。在職の有無は問わない。聴講生、研究生、科目等履修生は除く。

3. 会費

学生会員の年会費は、500 円とする。

4. 学生会員の権利の制限

4-1. 学生会員は、役員の選挙権・被選挙権を有しない。

4-2. 学生会員のうち、学部生は学会誌への投稿資格を有しない。

5. 入会手続き

学生会員を希望する者は、学生証の写し・会員 1 名による推薦を添えて申請し、理事会の承認を得て入会する。

6. 学生会員の保護

学生会員が本学会の運営業務補助に携わる場合は、本人の意志を尊重し、学会より適切な対価を支払い、適切な勤務時間を守り、学業の妨げとならず、その他学生の権利が保護されるように担当者が十分配慮すること。

7. 学生会員の資格終了時の手続き

学生会員は正規の在学年度が修了する時期に、下記から次年度の会員資格を選択する。

①学生会員継続（進学・留年等）、②正会員として入会、③教職スタートアップ、④退会

正規の在学年度が修了する時期（教職スタートアップの対象となった者は在職最初の年度の終了する時期）に、事務局より次年度の意向を照会し、手続きを案内する。

8. 教職スタートアップ

教職スタートアップとは、学生会員であった者が卒業後すぐに教職（幼保・小・中・高・大学・専門学校）に就いた場合、最初の 1 年度に限り学生会員としての資格を継続できるものである。非常勤講師・産休補助教員・博士課程修了後の研究員（ポスドク）等も含む。所定の届と在職を証明する書類を提出し、理事会の承認を得て認められる。

附則

1. 本申し合わせは、理事会の議を経て、改廃することができる。

2. 本申し合わせは、2023 年 4 月 20 日に制定し、同日より施行する。

学生会員を新設します

2023年6月 美術科教育学会

- 学部生から入会可能。美術教育研究に興味をもつ若い世代の参加を奨励します。
- 会費はワンコイン（年500円）。学ぶ人々の負担を軽減します。
- 現職で大学院に学ぶ場合も学生会員として登録できます。
- 卒業後に教職に就いたら「教職スタートアップ」として学生会員を1年間継続できます。



学生会員ができること

- * 学会誌の受け取り
- * 学会通信等、会員への情報の受信
- * 学会大会での研究発表
- * 学会誌への論文投稿（大学院生のみ）
- * リサーチフォーラムの企画提案
- * 自分の興味ある分野の研究部会への参加
- * その他、会員が研究交流のために参加できる様々な活動

学生会員ができないこと

- * 役員選挙の投票と役員への就任

申込方法

1. 入会申込書をダウンロード、記入
2. 大学の指導教員等、正会員1名の推薦署名・印
3. 学会事務局支局に郵送
4. 支局からの連絡に従い、年会費500円を納入
5. 理事会での承認後、晴れて学生会員に



■ 学生会員制度の導入と大学院生等への会費減額措置の廃止について

学生会員の受付を始めます。学生会員は、年会費 500 円で、学会誌の受領と論文投稿の資格を有する（学部生は除く）会員となります。

詳しくは、本学会通信掲載の「美術科教育学会からのお知らせ 学生会員の入会受付を開始します」頁をご覧ください。学生会員制度の導入に伴い、会費減額措置の制度を廃止します。

■ 2023 会計年度までの会費納入をお願いします

「2023 会計年度会費」は、2023 年 7 月末日までに納入いただくようお願いしています。3 月の大会、リサーチフォーラム、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記の本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

留意事項

学会誌への投稿並びに大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の 2 つの条件を満たしている必要があります。

- ① 会員登録をしていること
 - ② 当該年度までの年会費を全て納入済みであること。
- * 会費を 2 年間滞納した場合は、会員資格を失います。

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株) ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津 君子
[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

■ 会費振り込み口座名・番号

会員の皆様に送付される振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

- ・ 銀行名：ゆうちょ銀行
 - ・ 口座記号番号：00140-9-551193
 - ・ 口座名称：美術科教育学会 本部事務局支局
- 通信欄には、「2022 会計年度会費」等、会費の年度および会員 ID 番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は、下記内容を指定してください。
- ・ 店名(店番)：〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)
 - ・ 預金種目：当座・口座番号：0551193

■ 住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書（退会希望日を明記してください）を郵送にて、本部事務局支局宛にお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局支局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2 丁目 39-2-401

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター 担当 和久津 君子

[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

■ 新入会員

2022 年 9 月 10 日の第 1 回理事会以降、2023 年 3 月 18 日までに入会申込書が受理され、第 2 回理事会で入会が承認された方は下記の通りです。

東本 康栄, 中村 僚志, 鈴木 泉, 青沼 未来, 中 玲蘭, 三上 慧, 山内 佑輔, 和田 幹, 石田 恒平, 上野目 浩一, 山中 慶子, 東村 ほのか, 村山 祐子, 石原 由貴, 海沼 泰史

■ 学会通信 (藤井)

年間 3 回の刊行 (6 月, 10 月, 2 月頃) を予定しています (No. 105 より, ペーパーレス発行に移行しました。希望者に対する紙媒体送付は, No. 106 をもって終了しています)。紙面には, 学会からのお知らせのほか, 会員の皆様からの原稿を随時掲載します。寄稿のご希望があれば, 発行日の 2 か月前までにお知らせください。

■ リサーチフォーラム (三澤)

リサーチフォーラムは学会主催として, 研究発表・シンポジウムを実施する場です。募集等詳しくは学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp/> のメニュー「リサーチフォーラム」をご覧ください。

■ ウェブ (手塚)

学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp/> には, 随時, 学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は, 本部事務局までお知らせください。

■ 一斉配信メール

年 3 回刊行される学会通信が公開された際に一斉配信メールにてお知らせします。g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jp より配信しますので, 受信できるよう設定を再確認いただきますようお願いいたします。また, 必要に応じて学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは, 状況に合わせて柔軟に配信します。

美術科教育学会 本部事務局

The Japanese Association of Art Education's
Secretariat



- 〒305-8574 茨城県つくば市天王台1丁目1-1 筑波大学芸術系
直江俊雄（代表理事/教科教育学コンソーシアム理事）naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp
吉田奈穂子（本部事務局員/会員名簿）yoshida.nahoko.gn@u.tsukuba.ac.jp

- 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学
相田隆司（総務担当副代表理事/本部事務局長/庶務・会計・規約）t-aida@u-gakugei.ac.jp

- 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2 群馬大学
郡司明子（本部事務局理事/会費管理）gunji@gunma-u.ac.jp

- 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学
手塚千尋（本部事務局理事/ウェブ）tetsuka@psy.meijigakuin.ac.jp

- 〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地 大分大学
藤井康子（本部事務局理事/学会通信）fujii-yasuko@oita-u.ac.jp

- 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1丁目6-1 早稲田大学
大泉義一（研究担当副代表理事/学会誌編集委員長）oizumi@waseda.jp

- 〒187-8505 東京都小平市小川町1-736 武蔵野美術大学
三澤一実（事業担当副代表理事/リサーチフォーラム統括/8団体連携会議）kmis@musabi.ac.jp

- 美術科教育学会 本部事務局 支局
- （株）ガリレオ（<https://www.galileo.co.jp/>） 学会業務情報化センター
〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目39-2-401
（担当者 和久津君子） TEL 03-5981-9824 FAX 03-5981-9852